

1990年代日本のインドシナ3国（カンボジア、 ベトナム、ラオス）に対する援助政策： 『ODA白書』の記述を中心に

白石昌也[†]

Japanese Aid Policy toward Indochina (Cambodia, Vietnam and Laos) During the 1990s: An Analysis of ODA White Papers

Masaya Shiraishi

Cambodia, Vietnam and Laos were among the earliest recipient countries of the Japanese ODA, first in the form of war reparations. However, due to the successive wars in the Indochina peninsula since the mid-1960s, they became no longer major target countries of the Japanese aid policy. Especially during the Cambodian conflict (1978-1991), the Tokyo government completely stopped giving aid to the Phnom Penh government, and only provided occasional humanitarian aid to the Hanoi government. In the meantime, Japan continued helping Laos, but the annual amount of her aid in grant and technical assistance to the Vientiane government was very modest.

The 1991 Cambodian peace marked a turning point in the Japanese ODA policy toward the three Indochinese countries. Right after the conclusion of the Paris peace agreement on Cambodia, Japan started giving massive aid to them. Since then, Japan has been a top donor for the three countries.

In this paper, the author analyses the Japanese ODA policy toward the three Indochinese countries during the 1990s, carefully reading the descriptions in the ODA White Papers published by the Japanese ministry of foreign affairs. The author especially pays attention to the changes and continuity in the Japanese government's policy toward the three countries, as well as its perception of the target countries which has influenced upon its policy and its logics which have legitimized and sustained its policy.

はじめに

ベトナム、ラオス、カンボジアは、大陸部東南アジアの東南端に位置し、植民地時代には仏領インドシナ連邦に編入されていた地域である。

この地域に日本は、アジア太平洋戦争の開戦（1941年12月）に先立つ時期に、フランス政府の同意を無理やり取り付ける形で軍隊を進駐させ（1940年9月北部仏印進駐、1941年7月南部仏印進駐）、その後の東南アジア進攻への拠点とした。さらに、戦況が絶望的に不利となった1945年3月には、インドシナの仏印当局と植民地軍を解体する武力処理を実施して、インドシナ全域を実質的に日本軍管理

[†] 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授

下に置いた¹。

以上のような経緯があって、第2次世界大戦後、日本がサンフランシスコ講和条約の発効（1952年4月）をもって、連合軍占領から独立主権を回復し、世界各国との外交関係の修復を図った時期に、南ベトナム政府には戦争賠償（1959年5月協定締結）、ラオス、カンボジアの2王国政府には準賠償（それぞれ1958年10月と1959年3月に協定締結）を支払うこととなった²。周知のごとく、戦後日本のODA（政府開発援助）は、東南アジアに対する戦争賠償支払いをもって開始されたわけであり³、したがって、インドシナ3カ国は日本にとって、最も早い時期からの援助対象国であった。

しかるに、1960年代に入ると、これら3カ国は第2次インドシナ戦争（もしくはベトナム戦争、1960～75年）の当事国となり、ラオスにおけるナムグム・ダム水力発電事業をほぼ唯一の例外として、日本が本格的な援助を継続的に供与できない状況に陥った。ただし、戦時下のこれらの国々に対しても、人道的支援などが供与され続けた⁴。ラオスについては、日本が1965年に青年海外協力隊（JOCV）を発足させた際に、協力隊員の最初の派遣先となった国である⁵。

第2次インドシナ戦争が終結した1975年になると、ベトナム（1975年度は北ベトナム、76年度以降は統一ベトナム）の戦後復興に対する日本の大規模なODAが供与され始めた。しかし、そのような機運も、1978年末のベトナム軍によるカンボジア進攻に端を発する第3次インドシナ戦争（カンボジア紛争：1978～91年）の勃発によって、再び水を差されることとなった⁶。なお、カンボジアに対しては、第2次インドシナ戦争終了（1975年）後に圧制政治を開始したクメールルージュ政権（もしくはポルポト政権）が対外的に鎖国主義を取ったために、日本からの援助は途絶した。他方、ラオスに対しては、カンボジア紛争勃発（1978年末）以降も、後述のように、日本からの援助が小規模ながら供与され続けている。

インドシナ3カ国に対する日本のODAが再び活性化するのは、1991年10月のパリ和平協定締結によってカンボジア紛争が終息した1990年代初めになってからのことである。爾来、日本はこれら3国にとってトップ・ドナーの地位を維持して現在に至っている。例えば、2006年の数値で見ると、ベトナムが受け取ったODA総額の48.1%、カンボジアの29.2%、ラオスの34.0%が日本からの供与である⁷。また、日本にとっても、2国間援助の合計（債務救済分を除いた有償資金、無償資金、経済協力の総計）で、ベトナムが2位（シェア10.43%）、カンボジアが9位（1.84%）、ラオスが11位（1.42%）であり、また有償資金協力のみを見ればベトナムが1位、無償資金協力ではカンボジアが5位、ベトナム6位、ラオス9位、技術協力ではベトナム3位、カンボジア7位、ラオス12位となっている⁸。

カンボジア和平成立後に俄かに本格化した日本のインドシナ3カ国に対する援助が、どのような経緯を経て今日に至ったのか、それを跡付けるための手始めとして、本稿においては、まずカンボジア和平成立前後からアジア通貨危機前後までの1990年代を対象とし、日本の援助政策およびその背後にある認識や論理に関して、主として外務省『ODA白書』各年度版⁹における記述を基に概観する。なお、アジア通貨危機以降今日までの日本の政策およびその背後にある認識や論理に関する検討、さらには日本の対インドシナ3カ国に対する援助の具体的な実施状況などについての検討は、稿を分けて今後執筆する予定である。

本稿の構成を示せば、第1節において、カンボジア紛争期から和平成立を経て近年に至るまでのインドシナ3国に対する日本のODA供与の全体的趨勢を概観した後、第2節では、本格的な援助再開前後（1990年代初め）における、第3節では、日本の援助が急速に拡大した時期（1990年代半ば）における、そして第4節では、アジア通貨危機の影響がインドシナ諸国に及んだ時期（1990年代末）における、日本の対インドシナ3カ国援助の政策と、その背後にある認識や論理について、検討を加える。そして、「おわりに」において、東アジア地域の文脈での位置づけを図りつつ、本稿全体を概括する。

第1節 日本の対インドシナ援助の全体的概観

1. カンボジア紛争期の対インドシナ援助

カンボジア紛争期（1978～91年）の日本とインドシナ3カ国との関係は低調であった。日本はラオス、ベトナムとの外交関係を継続したものの、人的往来やビジネス関係は希薄となった。一方、カンボジアに関しては、ベトナムによって擁立され、かつ国土の大半を実効支配していたプノンペン政権（1979年成立）そのものを承認せず、中国やASEAN（とりわけタイ）が支援する反越系のポルポト政権（1982年以降は反越3派連合政権）を同国の正統政府として認知し続けた。

必然的に、日本政府によるODAの供与も限定的であった（表参照）。すなわち、カンボジアに対する援助は1988年までゼロ¹⁰、ベトナムに対しては1979～82年度はゼロ、1983年に災害緊急援助などの無償資金協力が再開され、それ以降、人道的支援のための小規模な無償資金協力、および文化・学術交流のための技術協力が間歇的に供与されるようになったが、その二つを合計しても1億円に満たない規模に終始した¹¹。

これら2カ国とは異なって、ラオスに対する日本の支援は、カンボジア紛争期にも継続された。その理由としては、同国がベトナムやカンボジア（プノンペン政権）の友好国ではあってもカンボジア紛争の直接的な当事者ではなかったこと¹²、タイ、中国とベトナムに挟まれた「緩衝国」としての意味があったこと、そして東アジア地域におけるLLDC（後発開発途上国）であって援助需要が大きい上に¹³、国連開発計画（UNDP）のイニシアティブによる円卓会議（RTM）が1983年以来3年毎にジュネーブで開催されるようになっており¹⁴、国際社会も同国への支援に積極的であったことなどが指摘できよう。ただし、そのラオスにしても、1988年まで無償資金協力和技術協力の合計で10億円台に留まっていた。

2. 対インドシナ援助の本格化と拡大

インドシナ3カ国に対する日本の支援は、カンボジア和平プロセスが本格化した1980年代末以降、そしてとりわけカンボジア和平が成立した1991年以降になると急増する（表参照）。

すなわち、カンボジアに対しては、1989年に技術協力¹⁵が、さらに1991年からは無償資金協力¹⁶が再開された。そして、1992年度には無償資金協力が「本格的に実施」¹⁷されたため、交換公文ベースで前年比44倍となった。同年度の技術援助（JICA経費実績ベース）も8倍に急増し、それ以降も拡大を続けた。

ベトナムに対しては、1992年11月に円借款の再開が決定され（同年度は455億円の商品借款）¹⁸、以降、円借款が継続的に供与されるようになった。無償資金協力および技術協力も、1992年から急増して

いる。

ラオスに対しても、1989年からは無償、経済協力の合計が20億円台となり、さらに1993年からは60億円台に増大している。なお、中断していた青年海外協力隊の派遣が1990年度に、プロジェクト方式技術協力が1992年度に開始されている¹⁹。

カンボジア和平成立を契機として本格化した日本の対インドシナ3国支援は、1990年代を通じて顕著に拡大した。例えば1996年の数値を見れば、対ベトナム総計（有償、無償、技術協力の合計）が924億円、カンボジアが103億円、ラオスが110億円となっている。

しかも、このような趨勢はアジア通貨危機以降も変わらず、例えば2000年の数値で見れば、ベトナム864億円、カンボジア110億円、ラオス104億円であり、2005年の数値で見れば、ベトナム1,027億円、カンボジア122億円、ラオス71億円である。

以上のようなインドシナ3カ国のケースをミャンマーと比較するならば、その相違は際立っている。ミャンマーは大陸部東南アジアに位置し、1980年代末に閉鎖的統制経済からの脱却と改革開放を宣言し、また1990年代にはASEANに加盟したという点では、インドシナ3カ国と変わらない。しかも、1980年代半ばまでビルマ（ミャンマー）は、日本にとっての主要な援助対象国の一つであって、インドシナ3カ国を大きく引き離す立場にあった。しかるに、民主化運動が激化した時点（1988年3月）前後から日本政府による円借款が中断し、さらに軍部クーデターによって軍政が成立した1988年9月以降も円借款は1997年度（同国がASEAN加盟を果たした年度）を除いて途絶したままであり、かつ無償、技術協力も低減傾向にある。しかも、日本が供与した無償資金協力の多くは、債務救済を目的としたものである²⁰。援助金額に関しても、無償（債務救済を含む）と技術協力の合計で、1996年度には86億円と依然カンボジア、ラオスに迫る水準を保っていたものの、2000年には53億円、2005年には37億円と尻すぼみ状態にある（表参照）。これは無論、ミャンマーの民主化運動抑圧に対する国際的な経済制裁の影響によるものである。

第2節 本格的援助の再開前後

1. カンボジア

本節では、カンボジア和平成立以降の対インドシナ援助本格化の経緯を、外務省『ODA白書』における記述に基づいて確認しておく。

カンボジアに関して、『ODA白書』1991年版（主として1990年の実績を記述）は、「我が国は、カンボディア²¹を東南アジアの平和と安定にかかわる問題として位置付け、その解決のため積極的に努力を行ってきた」と、依然、和平の成立そのものが先決であることを示唆している。事実、「現在のカンボディアをめぐる情勢は、未だ本格的な二国間援助を実施する状況にないが、カンボディア避難民に対するWFP等の国際機関を通じた人道援助については、引き続き行っていく方針である」と述べるに留まっていた²²。

しかるに、翌1992年版になると、「91年10月のカンボディア和平協定調印により、カンボディアに対する本格的な援助再開の環境が整った」との判断に基づき、当面は、「人道援助を中心に緊急に必要と

表1: インドシナ3国とミャンマーに対する日本の二国間援助 (1982~2006年)

(単位: 億円)

年度	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
ベトナム	有償	—	—	—	—	—	—	—	—	—	455.00	523.04	—
	無償	—	0.45	—	0.67	0.31	0.48	—	0.18	0.23	0.18	15.87	56.72
	技術協力	0.09	0.31	—	0.16	0.58	0.20	0.49	0.36	0.74	1.32	3.32	23.75
カンボジア	有償	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無償	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.39	61.20	84.27
	技術協力	0.40	0.10	—	—	—	—	—	0.25	0.18	0.97	7.51	11.05
ラオス	有償	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無償	7.34	10.04	16.03	13.19	18.86	16.91	17.95	23.37	22.36	29.64	28.38	46.47
	技術協力	0.27	0.77	0.24	0.64	0.84	0.51	2.55	3.75	5.96	6.82	10.84	18.52
ミャンマー	有償	402.54	430.20	461.43	361.50	329.00	—	—	—	—	—	—	—
	無償	90.80	100.99	108.20	103.93	97.25	95.82	37.16	—	35.00	50.00	40.00	130.42
	技術協力	12.50	11.75	12.99	10.27	12.13	11.75	7.69	1.29	3.74	3.87	4.08	3.98
年度	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	
ベトナム	有償	1,288.00	810.00	850.00	880.00	1,012.81	709.04	743.14	793.30	793.30	820.00	908.20	950.78
	無償	89.08	80.35	72.97	81.86	46.41	80.67	83.71	53.37	56.50	49.14	44.65	30.97
	技術協力	32.40	33.52	42.22	46.36	60.74	74.32	79.09	67.08	55.77	57.11	55.61	52.75
カンボジア	有償	—	8.03	—	—	41.42	—	—	—	—	73.42	3.18	—
	無償	64.19	71.78	41.84	78.23	86.03	79.14	76.45	103.05	62.49	66.93	69.09	26.32
	技術協力	14.86	23.66	27.08	18.50	23.31	30.61	43.06	40.37	37.55	40.82	45.93	40.42
ラオス	有償	—	39.03	—	—	—	—	—	—	—	33.26	—	5.00
	無償	56.88	54.47	91.24	74.77	80.13	68.66	70.03	65.68	41.11	30.17	42.35	43.38
	技術協力	19.65	16.21	18.27	29.84	31.56	34.89	44.86	34.45	29.83	21.73	25.76	23.82
ミャンマー	有償	—	—	25.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無償	158.99	80.97	41.22	52.92	24.71	37.51	59.93	21.62	9.92	9.09	17.17	13.54
	技術協力	5.99	4.93	6.33	7.68	10.86	15.76	33.19	27.94	16.58	14.46	16.41	17.25
							40.80	36.39	22.96	20.41	20.23		

出所: 外務省『我が国の政府開発援助』各年度版, 下巻;

外務省『ODA 国別データブック』各年度版。

注 有償資金協力(円借款)及び無償資金協力は原則として交換公文ベース, 技術協力上段は JICA 実績, 2001-2005 年度下段は日本全体の実績。

各年度版で食い違う場合は, より最近の版における記載に従う。

なお, ミャンマーに対する有償資金協力 329 億円は, 1990 年版までは 1987 年度に記載されていたが, 1991 年版では 1986 年度に付け替えられているため, 後者に従った。

される援助」を実施、さらに中期的には、「農業、エネルギー、インフラ及び人材育成の分野に留意しつつ、無償資金協力及び技術協力を中心に援助を実施することとした」、とりわけ当面の措置については、「我が国は、パリ和平合意に基づき、総選挙を通じて新政府が樹立されるまでの〔UNTACの統治による〕暫定期のプロセスに積極的に協力していく方針であり、特に復旧・復興の問題は、総選挙を経て成立する新政府が安定した国家運営を行う等のために重要であるとの認識を有している」という積極的な表現に変わっている。

ただし、同年版はまた、長期にわたって二国間援助が中断されてきたためにカンボジア側が日本の援助の仕組みに習熟していないこと、さらに1993年に予定されている（UNTAC管理下の）総選挙が実施され新政権が発足するまで状況が流動的であることなどを指摘して、当面は技術協力を通じての行政能力、援助受け入れ能力の向上に資する協力を並行しつつ、徐々に援助を拡充していくことになる、との見通しを示している²³。

2. ベトナム

ベトナムについても、『ODA白書』1991年版は、「ソ連、東欧諸国からの対越援助の大幅削減という状況の下、多くの経済的困難の中で刷新（ドイモイ）政策を実施するに当たって、我が国を含む西側諸国からの対越援助に対する期待は高まりつつあるが、懸案であるカンボディア問題が公正な解決に導かれるまでは、対越援助の本格的再開は困難とならざるをえない。今後は、カンボディアをめぐる国際情勢の動きを注視しつつ、当面は、引き続き、専ら医療、災害援助及び文化・学術面における協力を実施していくこととなろう」と述べるに留まっている²⁴。

しかるに、翌1992年版になると、「懸案であったカンボディア問題も、91年10月のカンボディア和平協定調印により、解決に向けて大きく前進した。このような状況を受け、我が国は、ヴィエトナム²⁵の経済開放化政策を支援していくことが、インドシナ、ひいてはアジア・太平洋の平和と安定につながるとの認識に立って、対越経済協力の本格的再開の準備を進めている」という記述に変わる。²⁶カンボジア和平協定の成立が、日本の対ベトナム援助政策の決定的な転機となったことは、明白である。

ちなみに、『ODA白書』1991年版までは、日本の対ベトナム援助の歴史を祖述した箇所、旧南ベトナム政権に対する援助の第1期、ベトナム戦後75年から78年までの第2期、そしてカンボジア侵攻以降の第3期に時代区分されていたのが、1993年版からは、以上の3期に加えて、パリ和平協定成立以降の第4期が付け加えられるようになっている²⁷。

3. ラオス

ラオスに対して日本は、カンボジア紛争期を通じて継続的な援助を供与していた。

その間の『ODA白書』におけるラオスに関する記述を、例えば1990年版、1991年版で見ると、まずラオス「概説」の項は次のように記している。—ラオスは内陸国である。従来親越、親ソ路線を取っていたが、経済運営が必ずしも同国に適したものではなかったと認識し、経済開放化政策に転換、近年とりわけ「日本に学ぶ」との方針の下に日本への協力を求めている。内陸国という地理的条件と長期間にわたる内戦により経済発展は遅れている。87-88年は天候不順により農業生産が低下したが、天候状況回復により89年は過去最高のコメ生産を記録した。また、開放化政策を反映して、民間経済活動が活発

化している。日・ラオス間の要人往来も近年活発化している²⁸。

次に、ラオスに対する「我が国の政府開発援助」の項では、以下のように記す。——同国との友好関係、及び同国がLLDCであることから、日本は従来より無償資金協力、技術協力を実施しており、主要ドナーの一つである。ソ連からの援助は激減しており、西側諸国や国際機関が主としてラオスに対する援助を担っている²⁹。

以上に要約した1990年版、1991年版に限らず、外務省『ODA白書』の1980年代から90年代初めにかけての各年版のラオスの章においては、カンボジア、ベトナムの章とは異なって、カンボジア紛争やカンボジア和平に関する言及が、一貫して見られない。つまり、ラオスがベトナムやカンボジア（プノンペン政権）の友好国であったにもかかわらず、日本政府はラオスに対する支援を、カンボジア紛争から切り離す形で扱ってきたこととなる。

そして、日本は次のような根拠に基づいて、ラオスに対する援助を継続してきた。すなわち、以上の『ODA白書』1990年版、1991年版の記述に見られる諸事項をまとめれば、第1に、内陸国であるという地理的条件、長期間にわたる内戦による経済発展の遅れ（LLDCである）に伴う開発ニーズの大きさ、第2に、従来の親越・親ソ路線や統制経済からの経済開放化路線への転換、第3に、ソ連からの援助激減と西側諸国や国際機関の援助拡大、第4に、日本との伝統的な友好関係、「日本に学ぶ」との方針に基づく日本への支援要請の4つのカテゴリーに分類できる。

次に、カンボジア和平条約が成立した翌年の『ODA白書』1992年版を見ると、全体の文章構成や表現方法にかなりの変化が見られるものの、1990年版、1991年版に盛り込まれていた以上の4つのカテゴリーに属する諸事項は、すべて網羅されている。ただし、それらに加えて、「近年は、タイ、中国等近隣諸国との関係改善・強化、西側諸国との対外関係拡大にも努力している」という文章と「89年以来、IM、世銀の支援下、経済構造計画に取り組んでいる」という文章が新たに挿入されている³⁰。

すなわち、1992年版にも、カンボジア和平に関する直接的な記述は全く見られないが、ただし、近隣諸国や西側諸国との関係改善に言及することによって、暗にカンボジア和平成立以降ラオスの対外関係、および同国を取り巻く国際環境が好転し始めたことを示唆しているのである。

第3節 1990年代半ば

1. カンボジア

カンボジア和平成立後に本格化したインドシナ3カ国に対する援助として、当初、日本が重視したものの一つは、長期の戦乱や統制経済システムによって疲弊した経済・社会の復旧的な側面であった。

1970年代末からの紛争の主舞台となったカンボジアについて、日本はパリ和平協定成立直後の1991年12月及び92年1月に経済協力調査団を派遣し、さらに92年1月に日本の援助の仕組みの説明と協力案件発掘のためにJICA企画調査員を派遣するなどして、今後の支援方針を決めた。日本はかくして、1992年3月から5月にかけて専門家や青年海外協力隊の派遣を開始し、また橋梁修復や電力などの個別調査団による案件調査に着手した。そして、1992年度には無償資金協力の本格的供与を再開し、また1995年度より最初のプロジェクト方式技術協力（母子保健、1996年4月～2000年3月）を実施して

いる³¹。

本格的な無償資金協力が開始された直後の『ODA 白書』1993年版は、カンボジア概説の部分において、カンボジアがLLDC（後発開発途上国）の一つであること、1970年代の動乱により経済が一時壊滅状態に陥ったが、1985年以降市場経済化へ向けた政策を進めつつあること、ただし旧ソ連、東欧、ベトナムからの援助が削減・停止され、かつ徴税制度が不十分なために財政的に厳しいことを指摘している。同趣旨の状況認識は、記述の内容や前後関係を若干変えつつも、基本的に、1996年版まで踏襲されている³²。

次に、日本の対カンボジア援助の方針と意義付けについてみる。『ODA 白書』1992年版、1993年版には、意義付けに関わる記述がなく、ただ援助の方針について次のように記している。すなわち、91年11月および92年1月の調査団派遣に基づき、今後の方針として、「当面は、人道援助を中心に緊急に必要とされる援助を実施し、カンボディア側の援助受入体制の整備に応じて援助を拡充するとともに、中期的には、カンボディア側の重視している農業、エネルギー、インフラ及び人材育成の分野に留意しつつ、無償資金協力及び技術協力を中心に援助を実施する」。さらに、(当面の方針として)、「パリ和平合意に基づき、総選挙を通じて新政府が樹立されるまでの暫定期のプロセスに積極的に協力していく」、「特に復旧・復興の問題は、総選挙を経て成立する新政府が安定した国家運営を行う等のために重要である」³³。

1994年版、1995年版になると、「和平合意後の荒廃した国土の復旧・復興及び民主化に向けたカンボディアの自助努力に対して、我が国が積極的に支援を行っていくことは、ODA大綱の理念、原則に合致する」と対カンボジア援助の意義について言及され、さらに援助方針として、「人道援助を中心に緊急に必要とされる援助を実施するとともに、中長期的な視野に立ってインフラ整備、農業、保健・医療、人材育成等の分野において無償資金協力及び技術協力を実施してきている」と記されている³⁴。

日本政府は1992年6月に「ODA大綱」を閣議決定している。それに基づいて、対カンボジア援助についても、民主化支援といった意義が明記されるようになったものと思われる。

さらに1996年版、1997年版では、「我が国は和平合意後の荒廃した国土の復旧・復興及び民主化に向けたカンボディアの自助努力に対して、我が国が積極的に支援を行っていく方針である」と従来とほぼ同一の言葉を繰り返した後、さらに「また、カンボディアを含むインドシナ諸国の安定・発展は、アジア・太平洋地域の平和と安定にとって重要」であるとの、意義付けを追加している³⁵。

カンボジアでは1993年5月の制憲議会選挙を経て、9月に新憲法が制定されて王政が復活、また2つの主要政党による連立政権が発足した。そのような状況の進展に対応する形で、二つ目の意義が付け加えられたものと思われる。

また、援助方針に関して、上に引用した通り、1992年版、1993年版では当面の緊急的援助を実施する段階と「中期的」により本格的な援助を実施する段階とを分けているのに対して、1994年版以降になると、緊急的援助と「中長期的」な視野に立った援助を同時並行的に供与するという表現に変化している。日本側の支援体制やカンボジア側の受け入れ態勢が徐々に整い始め、また上述の通り選挙に基づく新政権が正式発足したことを背景に、カンボジアの膨大な援助ニーズにでき得る限り応じていこうとい

う日本の意欲が示されている。

中期的もしくは中長期的な視野に立った援助の重点分野に関しては、上述の通り、『ODA 白書』1992年版、1993年版では、「カンボディア側の重視している農業、エネルギー、インフラ及び人材育成の分野」、1994年版、1995年版では「インフラ整備、農業、保健・医療、人材育成等の分野」となっていたのに対して、1996年版、1997年版では「①農業、保健・医療等の基礎的生活分野、②経済インフラ、③人材育成等の分野」（丸数字記号は1996年版にはなく、1997年版に付されている）³⁶ となっており、記載事項は同じであるが、各分野の記載順が微妙に変化している。ただし、それが優先順位を意味するのかは定かでない。

ちなみに、1994年版によれば、日本政府は自身の方針に基づいて、1994年開催のカンボジア復興国際委員会（ICORC）第2回会合³⁷において、①運輸・エネルギー分野をはじめとする経済インフラの整備、②医療・保健等の基礎生活分野、③農業、④援助吸収能力の向上のための人材育成の4点を重点分野として、「カンボディア自身の復興努力に対して積極的に支援を実施していく」旨を表明したとしている³⁸。

優先分野の問題は置くとして、日本の対カンボジア援助の実績は、1990年代初めでは、医療機材整備や食糧増産、首都プノンペンの上水道整備、電力供給施設改善など生活に直結した支援、さらに内戦中に破壊されたプノンペン市域の橋梁（通称・日本橋）復旧やプノンペン港（河川港）改修など既存インフラの復旧の事業に重点が置かれていた。しかし、1996年度からはメコン本流に架かる新橋梁（愛称・きずな橋）の建設を開始するなど、新規の大型インフラ案件（無償資金協力）にも着手している³⁹。1990年代も半ばになると、日本を初めとする国際社会からの支援もあって、カンボジアの社会・経済状況は徐々に落ち着きを取り戻し、また発展軌道に乗り始めたのである。

ちなみに、『ODA 白書』1997年版におけるカンボジアの概況に関する記述は、前年版までの表現を若干変えて、カンボジアがLLDCの一つであること、1970年代の動乱により経済が一時壊滅状態に陥ったが、1985年以降市場経済化へ向けた政策を進めつつあること、また1991年の和平以降国際社会からの支援を受けて国家再建に取り組んでいるが、徴税制度が不十分なため財政的に厳しいこと、ただし経済改革努力により諸経済指標が向上しつつあることを、同国の概況として指摘している⁴⁰。

『ODA 白書』1993～1996年版までの記述（本項に上述）と比較すると、1997年版では、旧ソ連、東欧、ベトナムからの援助途絶についての記述が削除され、代わりに1991年以降の国家再建努力と国際社会からの支援という事項が追加されていることが、大きな相違点である。このような記述上の変化は、カンボジアが長期の戦乱による国土の荒廃や財政的困難に依然苦しみながらも、国際社会からの支援を受けることによって、ソ連・東欧社会主義圏の崩壊に伴うマイナス要因を克服し、さらに初期的な改革努力の効果もあって、1990年代半ばまでには社会・経済状況が好転し始めたという状況認識を反映したものにほかならない⁴¹。

2. ベトナム

ベトナムについては、国土が直接の戦場となったベトナム戦争（1960～75年）の終結からすでに15年以上を経過していたわけであるが、1980年代を通じて社会主義的統制システムやカンボジア紛争に

起因する経済的停滞や国際的孤立状況が継続した。したがって、1990年代初頭の時点に至っても、依然経済・社会的な混乱や停滞から脱却できないでいた。

『ODA 白書』1993年版は、ベトナム経済概説の部分で（以下の数字記号は便宜的に引用者付す）、(i)「経済自由化・開放政策により民営部門など一部の活動は活性化しているが、技術的に立ち遅れ補助金も削減された国営企業は競争力がないこともあり、操業停止になっているところもある」、(ii)「戦争や投資不足による基礎的な社会インフラの未整備ないしは劣化・老朽化が今後の経済発展の障害となることが予想され、その整備が急務となっている」、(iii)「カンボディアからの撤退、軍隊削減に伴う除隊者や旧ソ連、東欧圏、中東等からの越人労働者の帰国も加わり、失業者の増大（失業率20%といわれる）も問題化している」との3点を指摘し、さらに1994年版、1995年版は、以上の3点に続けて、(iv)「今後の経済的課題は、拡大しつつある貧富の差の是正、各種不正行為（汚職、密輸等）の防止である」という1文を加えている⁴²。

さらに、1996年版、1997年版では、(iv)の「今後の経済的課題」に列挙する事項を、①社会経済インフラや農業基盤の整備、②財政・金融制度改革、国営企業改革の促進、③市場経済化に適合した法制度整備、人材育成、④拡大しつつある貧富の差の是正（都市・農村（地方）間の格差是正）、⑤各種不正行為（汚職、密輸等）の防止、に拡大している（丸数字記号は原文のまま）⁴³。

『ODA 白書』における、以上のようなベトナム概況に関する記述パターンに変化が見られるのは1999年版からであるが、ただし、「戦争や投資不足による基礎的な社会経済インフラの未整備ないし劣化・老朽化」という表現だけは、1999年版、2000年版まで継続している⁴⁴。

要するに、『ODA 白書』の記述における経年的推移から判明することは、カンボジア和平成立以降も、ベトナムの経済的・社会的混乱や停滞がかなり長期にわたって存続し、とりわけ「基礎的な社会インフラの未整備ないしは劣化・老朽化」がきわめて深刻な問題であると、日本の対ベトナム ODA 担当者によって認識されてきたことを示唆する。

事実、日本は1992年1月に対ベトナム経済協力政府調査団を派遣するなどして状況把握に努め、その結果として、「総じて基礎的な社会経済インフラ（特に道路、港湾、電力）が未整備ないし老朽化しており、これらに対する支援が必要である」ことを認識し、それに基づいて1992年12月から93年3月にかけて各種のプロジェクト形成調査団を派遣して、具体的な案件発掘作業に着手した。そして、1993年3月末にヴォー・ヴァン・キエット首相が来日した折に、宮澤首相や渡辺外相から「経済社会インフラ整備、中でも既存の老朽化したインフラ復旧に協力していく」との日本側方針を伝達し、同年6月にはプロジェクト円借款供与再開のための初の政府調査団を派遣している。

以上のような各種調査団の派遣、そしてベトナム政府との「緊密な対話」を重ねた結果、『ODA 白書』1994年版によれば、日本は「今後の対ヴィエトナム援助方針」として、①マクロ経済の安定、②市場経済への迅速な移行、③経済インフラ整備、④人材育成、⑤社会問題への対応、⑥環境保護対策の6つの「政策目標」（丸数字記号は原文のまま）を重視することとし、その旨を93年の支援国会合、94年2-3月の無償・技協年次協議、94年6月の円借款政府調査団派遣の際にベトナム側に伝達した⁴⁵。かくして日本は、医療、教育などの基礎生活分野（BHN）における無償資金協力の実施と並行して、運輸・エネルギー

ギーなどのインフラ整備（当初はとりわけ既存インフラの復旧）支援のために技術協力（開発調査など）や円借款を供与していくこととなる⁴⁶。

より具体的に見れば、旧南ベトナム政権時代に日本の援助で建設されたホーチミン市の大規模病院の改修、ハノイ市における医療器材整備、上水道整備などへの無償資金協力を並行して、1993年度からは戦争中に破壊、損傷した国道1号線の橋梁や南北統一鉄道の橋梁の復旧、国道5号線（首都ハノイと北部随一の港湾都市ハイフォンを結ぶ主要幹線道路）の改善、そして大規模な火力発電所の増設、水力発電所の新設などのインフラ整備事業に対する円借款供与が開始されている⁴⁷。

日本の対ベトナム支援の意義付けに関して、『ODA白書』1992年版と1993年版は、それぞれ「ヴェトナムの経済開放化政策を支援していくことが、インドシナひいてはアジア・太平洋の平和と安定につながる」、「ヴェトナムの改革・開放化政策を促進・支援していくことが重要である」と簡単に触れているのみである⁴⁸。

しかし、翌1994年版になると、やや踏み込んだ記述がなされている。すなわち、日本の対ベトナム援助の「基本的立場」を、「ヴェトナムの安定及び経済発展が、東アジア地域ひいてはアジア・太平洋地域全体の安定と発展にとって不可欠との認識に立って、ODA大綱の趣旨に則り、市場経済導入を主眼とするヴェトナムの改革・開放化政策を積極的に支援していくこと」と概括している⁴⁹。

本格的な援助再開とその後の拡大のペースに比べて、対ベトナム援助の意義付けそのものは、『ODA白書』を見る限り1994年版になってようやく、「ODA大綱」（1992年制定）の原則・趣旨に照らした記述が登場したわけである。

そしてさらに、『ODA白書』1995年版、1996年版になると、対ベトナム援助の「基本的立場」として、より体系的な意義付けが示されるようになる（イロハ記号は原文通り）。—「現在我が国は、以下の点を踏まえて、ヴェトナムへの援助を実施することを基本的立場としている。（イ）ヴェトナムの安定及び経済発展が、東アジア地域ひいてはアジア・太平洋地域全体の安定と発展にとって極めて重要であること、（ロ）91年10月のパリ和平協定署名以来、政治面、経済面のみならず文化、学術面でも我が国との関係が緊密化しつつあること、（ハ）ヴェトナムは、86年より市場経済原理の導入などを柱とする経済改革（ドイモイ）を推進するとともに、我が国を含む西側や中国との関係改善・拡大を進めてきていること、（ニ）約7千万の人口を有し、一人当たりGDPが低く、援助需要が高いこと」。

これら4点を意義として示す記述スタイルは、人口数を「約7千6百万人」と修正したほかは、全く同文のまま『ODA白書』1997年版にも再録されている⁵⁰。

さて、このような1995年版～1997年版における記述を、1994年版と比較すれば、以上のうち（ロ）と（ハ）が新たに加えられた項目である。日越関係を含めてベトナムの対外関係が急速に拡大し緊密化している事実、そして日本のODA政策においてベトナムの存在が次第に大きなものとなりつつある事実を反映したものであると考えられる。

より全般的に言えば、1990年代半ばまでに、ベトナムを含めたインドシナ3カ国の状況は安定度を増し、対外関係もますます拡大しつつあった。とりわけ、ベトナムは1995年に対米外交関係樹立やASEAN正式加盟を実現し、翌96年には第1回ASEM（アジア欧州会議）の参加国となり、また国内

的には1996年の共産党大会で、ベトナム経済がいよいよテイクオフの段階に入ったことを確認した（「国土の工業化、現代化」「2020年までに工業国となる」とのスローガン採択）。日本との関係も順調に拡大し、日系企業によるベトナム投資ブーム（第1次）が生じ、また日越間初の直行航空ルートが開空～ホーチミン市間に開設された（94年11月）のを一つの契機として、日本からのベトナム訪問者も増加の一途をたどった。ハノイには、JETRO事務所開設（93年9月）に続いて、OECF（現JBIC）とJICAの事務所も開設された（それぞれ95年1月と5月）⁵¹。

このような趨勢の中で、日本政府は1994年1月、石川滋・青山学院大学教授（一橋大学名誉教授）を座長とする「ヴィエトナム国別援助研究会」をJICA国際協力総合研修所に設置し、対ベトナム援助に関する総合的な調査・研究に着手した。その最終報告書は1995年3月に完成している。同種の国別援助研究会がすでに組織化された東アジアの対象国は、フィリピン（2回）、タイ、インドネシア（2回）、中国、マレーシアの5カ国のみであり、94年度になってベトナムとインドについて開催されることとなった⁵²。ベトナムが日本の援助対象国として、これら諸国と肩を並べつつあったことを象徴的に物語っている。

さらにその間に、日本は1994年10月に木内外務省参与（元駐仏大使）を団長とする経済協力総合調査団をベトナムに派遣した。このようなハイレベルの政策対話ミッションの派遣は、東アジアにおいてタイ（89年7月）、インドネシア（90年2月、94年2月）、フィリピン（87年6月、94年2月）、中国（92年3月）、マレーシア（93年3月）に続く6カ国目であった⁵³。

それらの成果を踏まえて、『ODA白書』1995年版は、ベトナムに対する援助方針として、次の5点を重点分野として列挙している（イロハ記号は原文のまま）。（イ）人造り・制度造り、（ロ）電力・運輸、（ハ）農業、（ニ）教育、保健・医療、（ホ）環境⁵⁴。

さらに、『ODA白書』1996年版は、それぞれの項目に注釈を加えている。

（イ）人造り・制度造り（特に市場経済化移行支援）：特に新たな経済システムの構築に資する協力及び職業訓練関連分野における協力

（ロ）電力・運輸（輸出指向型経済成長のための外国直接投資に資するインフラ整備）：将来的な需要の増加に対応するための電力分野での協力、各交通形態の特性に応じた運輸分野での協力

（ハ）農業（農業生産性向上及び農業生産の多様化に資する協力）：農業関連インフラの整備及び農業技術の開発・普及等に資する協力

（ニ）教育、保健・医療（適切な教育・医療水準の維持に対する協力）：施設、設備の整備及び高等教育、ワクチン供与などに対する協力

（ホ）環境（環境分野に対する協力を重視するとともに、環境配慮を充実）：植林、森林経営計画策定の支援、都市環境整備及び公害防止に関する協力⁵⁵

重点項目の事項とその配列順は、以降も『ODA白書』1997年版から『ODA国別データブック』2002年版まで踏襲されているが⁵⁶、ただし、各項に付記される説明内容は、各年度版で異なったものとなっている。

前年の『ODA白書』1994年版「今後の対ヴィエトナム援助方針」に列挙された「6つの政策目標」（本

項に上述）と比較すると、「マクロ経済の安定」という項目が消えていること、「人材育成」と「市場経済への迅速な移行」という要素が統合されて「人造り・制度造り」という表現に代わり、かつ冒頭に位置づけられるようになったことが目につく。

「人造り・制度造り」という側面に関して言えば、日本政府は1994年8月の村山首相の訪越を契機として発足した「日・インドシナ友情計画」の下で、インドシナ3カ国からの青年を毎年招聘する事業（95年から5カ年）を開始し、95年度から大規模で包括的な「市場経済化支援開発政策調査」もしくは「対越市場経済化総合政策支援」（総括的責任者・石川滋の名前を取って「石川プロジェクト」と通称）、96年度から法整備のための「重要政策中枢支援」などの「ソフト面での支援」に着手している。さらに、1995年度から青年海外協力隊の派遣が開始されている（初年度はハノイ市内主要大学への日本語教師派遣）⁵⁷。

大規模インフラ整備に関してみれば、日本の対ベトナム支援の「花形」案件の一つである国道1号線フエ～ダナン間トンネル（東南アジア最長）の新設計画に円借款が供与され始めたのは1996年度のことであった⁵⁸。

なお、『ODA白書』1996年版には、日本の対ベトナム支援重点分野の記述に続けて、「今後、対ヴェトナム援助を一層進めていくに当たっては、インドシナ地域全体の発展を念頭に、広域的なアプローチも踏まえ、開発需要に沿って一層効果的・効率的な経済協力を重視することが重要となっている」という文言が付け加えられ⁵⁹、早くも「広域的なアプローチ」という考え方が提示されている。これについては後述する。

3. ラオス

前項に言及した通り、ラオスに対する日本の援助は、カンボジア紛争からは切り離されて継続的に供与されてきたため、カンボジア和平の成立が、決定的な転換点を画することもなかった。しかし、1989年以降のカンボジア和平プロセスの進展、そしてとりわけ91年末のカンボジア協定成立後の国際環境の好転などに伴って、日本の対ラオス援助も拡大し、多様化していく。

すなわち、ラオスがチンタナカン・マイ（新思考）路線を採択した後の1988年12月に、日本は技術協力コンタクト・ミッションを派遣し、さらに90年2月の無償・技協年次協議の実施などを経て、1990年度には青年海外協力隊の派遣を再開し、90年7月からは経済政策努力支援のための財政計画・運営の専門家を派遣している⁶⁰。

『ODA白書』1991年版、1992版におけるラオスの概況に関する記述は、前節に示した通りであるが、それとの重複箇所を含めて1992年版の内容を要約すれば、以下の通りである。—ラオスは内陸国である。従来親越、親ソ路線を取っていたが、中央計画経済体制による経済運営が必ずしも同国に適したものでなかったと認識し、86年以来経済開放化政策に転換、近年はタイ、中国等近隣諸国との関係改善・強化、西側諸国との対外関係拡大に努力している。内陸国という地理的条件と長期間にわたる内戦により経済発展は遅れている。経済開放化政策の推進により、経済構造の改革、貨幣経済化、民間部門の活性化が促進されており、89年以来、IM、世銀の支援下、経済構造計画に取り組んでいる。同国は「日本に学べ」との方針の下に日本への協力を求めている。日・ラオス間の要人往来も近年活発化してい

る⁶¹。

以上の1992年版に見られる記述の内容とスタイルは、その後も1990年代後半の『ODA白書』まで、基本的には変化がない。1992年8月のASEANオブザーバー参加の事実が1993年版より、97年7月のASEAN正式加盟の事実が1997年版より書き加えられるといった程度の修正のみである⁶²。

そして、1992年版の記述から窺われる、日本の対ラオス援助の論拠も、前節に示した通り、第1に、長年の戦乱で疲弊したLLDCの内陸国としての開発ニーズの大きさ、第2に、親越・親ソ路線や統制経済から経済開放化路線への転換、第3に、ソ連からの援助激減と西側諸国や国際機関の援助拡大、そして(カンボジア和平成立前後以降の)地域環境の好転、第4に、日本との伝統的にして、かつ活発化しつつある友好関係である。

より明示的に、日本の対ラオス援助の意義付けを行っているのは、『ODA白書』1994年版からである。すなわち、同年版は「ラオスを含むインドシナ諸国の安定・発展がアジア・太平洋地域の平和と安定を継続していく上で極めて重要である」との認識を示し、さらに「86年以降ラオスが進めている市場経済導入を含む経済改革努力を支援することは、我が国のODA大綱の理念・原則に合致する」と述べている。すなわち、ラオスの経済自由化・開放政策に対する支援が、1992年に制定された「ODA大綱」によって、改めて意義付けられたわけである⁶³。

ちなみに、1994年版に見られるこの意義付けは、その後も、1995年版から1998年版まで、全く、もしくはほぼ同文のまま踏襲されている⁶⁴。

次に、対ラオス援助の重点分野に関する記述を見る。それが『ODA白書』に記載されるのは、1991年版からである。すなわち、同年版はラオスの章の末尾に、「過去における我が国の対ラオス経済協力は、概して満足すべき実績を上げ、ラオス官民より評価されるとともに、今後一層の協力が期待されている」という文章に続けて、「今後は基礎生活分野(BHN1)への援助、遅れている社会経済インフラの整備への協力、経済開放化政策の推進に対する知的支援等につき、無償資金協力と経済協力との有機的組み合わせや他の援助国、国際機関との協調を図ることにより、一層効果的、効率的な援助を実施することが必要である」と述べている⁶⁵。

さらに、『ODA白書』1992年版、1993年版では、「92年に行われた年次協議においては、双方より、農業開発・食糧増産、通信・運輸・エネルギー等インフラの整備、教育、保健・医療が今後の協力の重点分野とされており、我が国としては、これらの分野を中心とした協力を通じて、まずは、ラオスの経済自立化の前提となる社会・経済基盤の確立を図ることが重要と考えている。協力に当たっては、ラオスの援助吸収能力の現状に鑑み、他の援助国・国際機関との援助調整に配慮する必要がある」と述べている⁶⁶。

『ODA白書』1994年版は、「我が国は、95年2月に行われた年次協議の結果等を踏まえ、これまでラオスの重視している農業・農村開発、保健・医療、インフラ整備、人造りの各分野で、無償資金協力、技術協力を中心に、同国の経済自立化の前提となる経済・社会基盤の確立を念頭に置き協力を実施している。今後とも、対ラオス援助方針としては、ODA大綱の理念・原則を踏まえつつ、ラオスの経済開放政策に基づく国造りの努力に対し、上記分野を重点分野として着実に支援を行っていくこととしてい

る」と述べている⁶⁷。

『ODA 白書』1995年版、1996年版では、前年版とほとんど同一の文章が再掲されているが、ただし、各分野の記載順序が、「インフラ整備、保健・医療、農業・農村開発、人造りの各分野」となっている⁶⁸。

しかし、1997年度版になると、「我が国は、97年1月に行われた無償・技協政策協議の結果、大メコン開発構想報告書、OECD/DAC新開発戦略等を踏まえ、①農業・農村開発、②保健・医療、③インフラ整備、④人造り、⑤環境保全（今般新たに追加）の各分野で、無償資金協力、技術協力を中心に、同国の経済自立化の前提となる経済・社会基盤の確立を念頭に置き協力を実施してきている」（丸数字記号は原文のまま）と記述され、項目の記載方法や順番が変更されている⁶⁹。

以上のような記載順序の変化が、優先順位の変化を反映したものか否かは定かではないが、いずれにせよ、無償資金によるインフラ整備支援が拡大しつつあったのは事実である。すなわち、日本は従来から、ラオスが友好国でありLLDCであることから⁷⁰、通常であれば円借款が供与されるようなインフラ整備支援に関しても、無償資金を供与してきたが、それをさらに拡大していくことを、以上の諸文書は示唆しているのである。

事実、『ODA 白書』1992年版は次のように記している。「無償資金協力では、ラオスはLLDCであることから、農業、農村開発、医療等基礎生活分野(BHN)における援助だけでなく、国際機関等他のドナーとの協調を図りつつ、河川港、空港、道路、電力、上水道等の社会経済インフラ整備に対する援助も実施しており、91年度には、初めて通信分野における無償資金協力[...]を行う等、援助対象分野も広がっている」⁷¹。

幾つかの具体例を示せば、日本政府はすでに1980年度と1989～90年度にナムグム発電所（1960～70年代に日系企業が建設したラオス随一の水力発電所）の補修計画、1988年度に首都ビエンチャンの河川港改修計画などに無償資金協力を供与していたが、さらに1991年度からは電話通信網整備計画に対する支援を開始し、94年度からは国道13号線（国土を南北に縦断する最重要幹線道路）の橋梁改修計画、95年度からは内陸国ラオスが外部世界と繋がる最も主要な玄関口であるビエンチャン国際空港の整備計画（新ターミナル建設など）、96年度からは南部ラオスの主要都市パクセのメコン本流に架かる新橋梁建設計画など大規模プロジェクトに着手し、無償資金を用いてのインフラ整備案件に積極的に取り組んでいった⁷²。

なお、この時期において例外となる円借款の供与が1996年10月にナムルック水力発電計画に対して実施されているが、これはアジア開発銀行(ADB)との協調融資による特例的な措置であった⁷³。

第4節 アジア通貨危機前後

1. カンボジア

前節に示したとおり、1990年代半ばまでにカンボジアは、長期の戦乱、そしてとりわけポルポト政権時代の圧制による国土の荒廃から徐々に立ち直り始め、社会・経済状況も安定化しつつあったが、1997年の2つの事件を境として、再び陰りが見え始めた。第1は、連立政権を組む2政党間の対立から各地で武力衝突が生じ（2月頃から）、ついに7月初めには首都プノンペンでの武力衝突事件に至ったことで

ある（経済協力関連で滞在中の日本人コンサルタント会社員も巻き添えで死亡）⁷⁴。この事件は、翌98年に予定される総選挙を睨んでの政争に端を発するものであった。

第2は、7月のタイにおけるバーツ暴落を引き金として、東アジアの他の諸国にも経済危機が波及したことである⁷⁵。カンボジアを初めとするインドシナ3カ国は、通貨・金融面での自由化、対外開放が遅れていたことが逆に幸いして、直接的な危機に直面することはなかったが、域内周辺諸国の経済的失墜に伴う直接投資や観光客の受け入れ減少、輸出の減退などによって、間接的な影響を免れることはできなかった⁷⁶。

『ODA 白書』1998～1999年版のカンボジアに関する概説においては、1997年版と同一の記述に続けて最後に、経済改革努力により諸経済指標が向上しつつあったものの、1997年7月の武力衝突及びアジア通貨危機により、98年以降成長率が鈍化していると付け加えている⁷⁷。

日本の対カンボジア援助にとって、最初に問題となったのが、「ODA 大綱」原則に抵触する武力衝突事件への対応であった。

『ODA 白書』1997年版はカンボジアの章の「我が国政府開発援助の実績とあり方」の節で、「97年7月5、6日の事変」後のカンボジアに対して、①パリ和平協定を尊重し、②現在の憲法及び政治体制を維持し、③基本的人権や自由を保障し、④98年5月の自由公平な選挙の実施に向け努力することを前提として、「現地の治安状況の改善等を慎重に見極めつつ、援助を引き続き実施する方針である」（丸数字記号は原文のまま）と述べている⁷⁸。

これと同一の文言が、1998～2000年版でも踏襲されている。ただし、1998年版カンボジア概説は、97年政変後の経緯を記述した最後に、98年7月に行われた総選挙が『『国民の意思が信頼される形で反映された』（合同国際選挙監視団）との報告があるように概ね自由公正に行われたと評価されている」と述べ、1999年版の概説は「同国の復興と民主化へ向けた動きが進展している」と、さらに積極的な評価を付している⁷⁹。

実際、『ODA 白書』1998年版によれば、日本は1997年事変に対応して、97年度支援案件の実施を「一時見合わせ、その後技術協力については、治安状況を勘案しつつ再開、無償のコミット済み案件についても再開した。98年に入り、上記選挙関連を含めた支援〔本段落に後述〕を行う一方、二国間の新たな支援については、引き続き7月の選挙実施に伴う国内外情勢の推移を見極めつつ各支援を実施する予定である」と⁸⁰、決定済み支援事業の一時停止と新規案件の見合わせなどの処置を取っている。なお、日本は他方で、98年選挙運営への協力のために、国連開発計画（UNDP）信託基金への拠出（580万ドル）を実施するとともに、ノンプロ技協見返り資金の一部（約300万ドル）の使用を承認し、さらに選挙監視要員（32名）を派遣した⁸¹。

以上のようなカンボジアの政治状況を反映して、『ODA 白書』1998年版は、対カンボジア援助の意義を、「アジア・太平洋地域の平和と安定及び発展にとり、カンボディアの安定は不可欠である。カンボディアが和平合意後の荒廃した国土の復旧・復興及び民主化を達成していくためには、統治能力を持ちかつ国際社会からも認知された政府が安定した政権を樹立し、国民和解と経済社会発展へ取り組むことが必要であり、同国の平和を後戻りさせないためにも、我が国はODA 大綱を踏まえ積極的に支援を

行っていく方針である」（強調点引用者、次も同じ）と記している⁸²。

1999年版および2000年版でも、「我が国は、アジア・太平洋地域の平和と安定及び発展にとりカンボディアの安定は不可欠であり、カンボディアが和平合意後の荒廃した国土の復旧・復興及び民主化を達成していくため、新政府が安定した政権を維持する必要があるとの認識の下、同国の復興及び民主化に向けた努力を積極的に支援することとし、DAC新開発戦略の重点国として、我が国ODA大綱を踏まえつつ協力をを行っている」と⁸³、やや表現を和らげながらも、同国の民主化、政治的安定を促すことを、援助の主要な視点として強調している。なお、『ODA白書』1999年版、2000年版にみられるこの記述は、『ODA国別データブック』2001年版、2002年版でも踏襲されている⁸⁴。

なお、日本の対カンボジア援助方針に関する記述は、前項に示したとおり、『ODA白書』1997年版で、（人道援助を中心に緊急に必要とされる援助を実施するとともに）「中長期的な視野に立って①農業、保健・医療等の基礎的生活分野、②経済インフラ、③人材育成等の分野において無償資金協力及び技術協力してきている」（丸数字記号は原文のまま、次も同じ）と記述されたが、1998年版では、中長期的な視野に立った援助に関して、「①経済インフラ、②保健・医療等の基礎的生活分野、③農業、④人材育成等の分野を重点分野として各種スキームを有機的に連携させて支援を行う」と述べられており、重点分野の記載順などに変更が見られる⁸⁵。

なお、対カンボジア援助方針に関する『ODA白書』1998年版のこのような記述は、それ以降も『ODA国別データブック』2002年版まで、同一表現のまま踏襲されている⁸⁶。

2. ベトナム

1997～98年アジア通貨危機は、ベトナムにも深刻な影響を与えた。

『ODA白書』1998年版のベトナム経済に関する概説は、前年版までと同じスタイル（前節参照）を踏襲しつつ、(i)にあたる部分で、「86年以来採られてきた財政赤字の削減、金利政策の実施、変動為替相場の実施等、経済面での刷新（ドイモイ）政策の効果が89年頃より現れはじめ、86年から続いてきた年間3ケタ台のインフレを10%前後に鎮静化させた[...]。このような経済自由化・開放政策により民営部門など一部の活動は活性化（外国直接投資の流入と輸出の拡大）し、実質GDP成長率が[92-96各年8～9%と]極めて高い伸びを維持しているが、技術的に立ち遅れ補助金も削減された国営企業は競争力がないこともあり、操業停止になっているところもあった」と記した後に、「こうした状況の中で97年下半年には、慢性的な貿易赤字基調に加えて外国投資の鈍化・金融不祥事の多発により経済成長にブレーキがかかり始め、更に同年7月のアジア通貨危機に際しての周辺各国の通貨の大幅切り下げにより割高となったヴィエトナム通貨は、97年10月に為替変動幅を5%から10%へと拡大しており、金融機関の貸し渋り、企業資金の不足、生産の低迷などの問題が顕在化し始めている。これに対し政府は、[各種金融関連法規を]準備中である」と続けている⁸⁷。

『ODA白書』1999年版のベトナム概説も、(i)「86年以来採られてきた財政赤字の削減、金利政策の実施、変動為替相場の実施等、経済面での刷新（ドイモイ）政策の効果が89年頃より現れはじめ、経済的水準は未だ低いものの、概ね良好なマクロ経済の実績を示してきた。[...]しかし、97年のアジア通貨危機の間接的影響は免れ得ず、慢性的な貿易赤字基調に加え、自国製品の輸出不振、外国民間投資の大幅

減少に伴う失業率、物価が上昇する中で経済成長が大きく減速しており、また、金融システム・国営企業改革等の構造問題も経済成長の足かせとなっている」と、同趣旨の近況報告を行っている⁸⁸。さらに、2000年版もほぼ同一の文章を再録し、さらに具体的なGDP成長率の推移を、「97年8.2% [から]、98年5.8%、99年4.8%へと大きく減速した」と述べている⁸⁹。

ベトナムは直接的な通貨危機に見舞われることこそなかったものの、周辺諸国の経済的混乱によって、直接投資の流入や観光各の来訪、輸出などの減退が、経済成長を大きく減速させた。経済が回復基調に向かうのは2000年以降のことである。

以上のような経済的困難に対応して、『ODA白書』1999年の対ベトナム援助の「基本的立場」（すなわち意義付け）を記した箇所では、「アジア経済危機の影響が徐々に浸透し経済成長とドイモイ政策の維持に困難が生じていること」を新たに追加している（次頁参照）⁹⁰。

事実、日本政府は「アジア通貨危機の影響を受けたヴィエトナム経済の再活性化を支援する」ための特別円借款（213億円）、及び同国の「経済改革努力を支援するため、新宮澤構想と同様の考えの下、その延長として、民間セクター育成プログラム策定等の経済改革を条件とした」円借款（経済改革支援借款200億円）を、いずれも1999年度（交換公文ベース）に供与している⁹¹。

このように、アジア通貨危機の余波として一時的な経済的困難はあったものの、1997年政変が生じたカンボジアとは異なって、ベトナムの場合は政情も安定しており、かつ日越関係も日増しに緊密度を増していく中で、日本の援助は従来からの方針を維持し、かつ拡大を続けた（表参照）。というよりも、アジア通貨危機の影響で外国からの直接投資が減退する中では、外国援助がベトナム経済の失速を下支えし、さらに回復に向かわせるための、重要な要素であったと言える。

日越関係の拡大、緊密化は、『ODA白書』1998年版以降の対ベトナム援助に関する日本の「基本的立場」の記述にも反映されている。すなわち、1998年版では、「(イ) ヴィエトナムの安定及び経済発展が、東アジア地域ひいてはアジア・太平洋地域全体の安定と発展にとって極めて重要であること、(ロ) 91年10月のカンボディア和平合意を受け、我が国が円借款を再開したことを契機に、日越関係は将来を見据えた新たな段階に入り、日越両国の最高首脳の間を往來を経て、両国関係は、政治面、経済面のみならず安保、文化面等でも緊密化しつつあること、(ハ) ヴィエトナムは、86年より『刷新(ドイモイ)路線』の下、市場経済原理の導入を推進するとともに、我が国を含む域内外諸国との関係改善・拡大を進めてきていること、(ニ) 約7,600万人の人口を有し、一人当たりGDPが低く、援助需要が高いこと」(イロハ記号は原文のまま)と記述されている⁹²。

1997年版までの記述（前節参照）と比較して、(イ)(ハ)(ニ)には若干の表現修正以外に基本的な変化がない一方で、日越関係を記述した(ロ)の項目については、大きな変化が見られる。すなわち、日本の円借款再開に言及し、さらに日越関係は「将来を見据えた新たな発展段階」に入ったと表現し、かつ政治、経済、文化面での関係に加えて、「安保」面での関係緊密化をも指摘しているのである（なお「安保」という文言は1998年版以降では削除されている）。

その背景として、1993年3月のヴォー・ヴァン・キエット首相と5月のファン・ヴァン・カイ副首相（後に首相）の来日、1994年8月には村山首相の訪越を皮切りとして、ベトナム側からは1995年4

月のベトナムの最高指導者ドー・ムオイ共産党書記長（公賓）、同年12月のノン・ドック・ミン国会議長（後に共産党書記長）の訪日など、日本側からは1997年1月の橋本首相、1998年1月の小淵首相（ハノイでのASEAN+3首脳会談出席）の訪越など、「日越両国の最高首脳往来」が年中行事化するようになった事実を指摘できる。さらに、「安保」面での関係緊密化として、98年1月には日本から防衛庁長官が初訪越、11月にはベトナムから国防大臣が初来日している⁹³。すなわち、両国関係はますます緊密化、重層化しつつあった。ちなみに、日越共同調査・研究であるところの「市場経済化支援開発政策調査」（石川プロジェクト、前述）が開始されたのは、ドー・ムオイ書記長の来日を機縁とするものであった⁹⁴。

さらに、『ODA白書』1999年版では、対ベトナム援助「基本的立場」の記述において、いま一つの新たな要素が付け加わる。同年度版の該当箇所の記述は、1998年版までと比較して、事項の配列や分類の仕方がかなり異なったものとなっている。すなわち、「①ヴィエトナムの安定及び発展はインドシナの平和と安定にとり極めて重要であること、人口約7,600万人を有し、また、一人当たりGDPは低く、援助需要が高いこと、更に、経済発展に伴いこの地域における重要性を増していくと考えられること、②91年10月のカンボディア和平合意を受け、我が国が円借款を再開したことを契機に、両国関係は将来を見据えた新たな段階に入り、政治面、経済面のみならず文化面等でも緊密化しつつあること、③ヴィエトナムは、86年より『ドイモイ（刷新）』路線の下市場経済化を推進するとともに、95年にはASEAN加盟、98年にはAPEC加盟を果たし、我が国を含む域内外諸国との関係改善・拡大を進めてきていること、また、アジア経済危機の影響が徐々に浸透し経済成長とドイモイ路線の維持に困難が生じていること」（丸数字記号は原文のまま）と記述している⁹⁵。

『ODA白書』1998年版までの従来の記述と比較すると、1999年版は体裁の面で、従来の（イ）と（ニ）が統合されて①となり、そして（ロ）が②に、（ハ）が③に照応する形となっている。

次に、その記述内容を比較すると、①において前年度までは「アジア地域ひいてはアジア・太平洋地域全体の安定と発展」となっていたのが、「インドシナ地域の平和と安定」に差し替えられたこと、また「地域における重要性を増していく」という文言が新たに付け加えられたことが大きな変化である。これらの変化を考え合わせると、ベトナムの経済力拡大と地域における存在感の増大、拡大メコン圏(GMS)やインドシナ地域を舞台とする開発協力の進展が、以上の記述内容に反映されていると考えられる。

ちなみに、前節で指摘したとおり、『ODA白書』のベトナムの章に、「インドシナ地域全体の発展を念頭に、広域的なアプローチ」という表現が登場するのは、1996年版のことであった。これは、日本外務省が中心となって準備した「インドシナ総合開発フォーラム」(FCDI)の閣僚会合が、1995年2月に東京で開催されたことなどを反映する記述であったものと思われる。なお、同一の表現は、『ODA白書』1997年版、1998年版のベトナムの章でも用いられているが、1999年版では「インドシナ地域全体の発展を念頭に置く」とやや表現が簡略化されている⁹⁶。

ただし、不思議なことに、『ODA白書』2000年版では、前年版①に新たに挿入された「地域における重要性」云々の文言が削除され、また②でも新たに挿入されたASEANやAPECへの加盟といった具体的事実の表記が削除されて、単に「我が国を含む域内外諸国との関係改善・拡大」とのみ表記されて

いる。このような変化の意図、理由は良く分からない。また、前年版に見られた「アジア経済危機の影響」云々の記述も削除されているが、これは、ベトナム経済が回復に向かい始めたからであろう。

以上に見てきたごとく、アジア通貨危機の間接的な影響によりベトナム経済に一時的な困難が生じたにせよ、日越関係はますます拡大、多様化し、日本の援助に対するベトナムの受け入れ姿勢も積極化していった。

他方で、『ODA 白書』1998 年新版～2000 年版のベトナム概説の部分で指摘する同国の「今後の経済的課題」は、1996 年版～1997 年版の記述（前節参照）と基本的な変化がない。すなわち、①社会経済インフラや農業基盤の整備、②財政・金融制度改革、国営企業改革の促進、③市場経済化に適合した法律制度整備、人材育成、④拡大しつつある貧富の差の是正（都市・農村間の格差是正）、⑤各種不正行為（汚職、密輸等）の防止（丸数字記号は原文のまま）となっている⁹⁷。

『ODA 白書』1998 年版～2000 年版も、日本政府の対ベトナム援助の「重点分野」として掲げる 5 項目は、(イ) 人作り・制度作り、(ロ) 電力・運輸、(ハ) 農業、(ニ) 教育、保健・医療、(ホ) 環境となっており（イロハ記号は原文のまま）、各項目のタイトル、配列順に変化は見られない⁹⁸。

すなわち、アジア通貨危機勃発以降にあっても、ベトナムに対する日本の支援は、従来からの方針を基本的に堅持し、その充実と拡大に向けて努力していたということになる。

3. ラオス

アジア通貨危機の影響はラオスにも及んだ。

『ODA 白書』1998 年版のラオスの経済概況に関する記述は、前年度までであった記述（前節参照）の前半部分を割愛し、次の文章から始めている。「内陸国という地理的条件と長期間にわたる内戦により経済発展は遅れている。89 年以来、IM、世銀の支援下、経済構造計画に取り組んできたことから、経済的には比較的安定していた」。そしてそれに続けて、「しかし、堅実な経済成長を続けながらも、財政赤字・貿易赤字の構造的問題は抜本的に解消されておらず、経済の拡大に伴ってこの問題が露呈し、95 年前半にはインフレと為替の急変に直面した。その後の財政、金融の緊縮政策が効果を上げ、インフレ、為替レートとも比較的安定したが、インフレと通貨キープの減価圧力は大きく、外国援助への依存度も高い。97 年 7 月のタイ・バーツの通貨混乱に始まる東アジアにおける一連の経済危機に際し、既にバーツ経済圏の一部に組み込まれていたラオスはキープの対ドルレートが急激に下落したことから、外貨不足が深刻化している。このため、輸入品への依存度が高い（約 50% がタイ商品）ラオスにおいては、商品価格変動による国内経済への影響は大きいと考えられる」。そして、さらに ASEAN 加盟に伴う AFTA 加入により「同国の大きな財源となっている関税収入の [減少に対応する] 代替財源の確保が急務となっている」と指摘している⁹⁹。

前年版までの内容（前節参照）に比べて、アジア通貨危機の影響に関する記述が付け加えられたのは当然としても、全体的にラオス経済に対する見方が厳しいものになっている。このような内容は、『ODA 白書』1999 年版から『ODA 国別データブック』2002 年版まで、若干の表現の変更こそあるものの、基本的な変化はない¹⁰⁰。

それに対応する形で、『ODA 白書』における対ラオス援助の意義付けに関する記述も、この時期から

変化している。すなわち、1994年版から1998年版までの記述が、前節にも引用した通り、「ラオスを含むインドシナ諸国の安定・発展がアジア・太平洋地域の平和と安定を継続していく上で極めて重要である」こと、及び「86年以降ラオスが進めている市場経済導入を含む経済改革努力を支援することは、我が国のODA大綱の理念・原則に合致する」の2点のみであったのに対して、1999年版では、以下のよう

に拡充されている。

「①伝統的友好関係にあるラオスの安定・発展がインドシナ全体の経済圏としての発展を図る上で重要であり、②後発開発途上国(LLDC)であることに加え、内陸山岳国であることの制約があること、③経済開放化政策や民主化を進めていること、さらに④アジア通貨危機が徐々に浸透する中で、構造的な問題を抱えており、また2008年までのASEAN域内関税の引き下げに対応するために、財政構造改革や制度・組織体制の整備が不可欠であり、支援を必要としていること等を踏まえ、DAC新開発戦略及び我が国ODA大綱の理念・原則を踏まえつつラオスの経済開放政策に基づく国造りの努力に対し、着実に支援を行っていくこととしている」(丸数字記号は原文のまま)¹⁰¹。

翌2000年版では、以上のうち、③の「アジア通貨危機が徐々に浸透する中で、構造的な問題を抱えており」という文言が削除されている他は、ほとんど同文である。『ODA国別データブック』2001年版も、丸数字記号を取り去った上で、2000年版と同一の文章を再録している¹⁰²。

このような記述内容の変化を見ると、アジア通貨危機を契機として、ラオスが抱える構造的な問題に、今まで以上に体系的、積極的に対処しようとする、日本のODA担当者の意気込みが示唆されているように思われる。なお、日本の(旧)「ODA大綱」は1992年6月に閣議決定され、また「DAC新開発戦略」は1996年5月の上級会合で採択されたもの(基礎的教育、医療・保健、貧困削減などに焦点)であって、2000年時点になって俄かに出現した文書ではない¹⁰³。むしろ、次の引用文にあるような経済協力総合調査団の派遣(98年3月)などを踏まえて、アジア通貨危機で顕在化したラオス経済の構造的脆弱性などを視野に入れた対ラオス援助政策の抜本的見直しが行われたのではないかと推察される。

次に、日本の対ラオス援助の重点領域に関して見ると、『ODA白書』1997年版が、前項にも引用したように、①農業・農村開発、②保健・医療、③インフラ整備、④人造り、⑤環境保全となっていたのに対して、1998年版では次のように記されている。—すなわち、「我が国は、98年3月に派遣した経済協力総合調査団によるラオス側との政策対話等を踏まえ、無償資金協力、技術協力を中心に、同国の経済自立化の前提となる経済・社会基盤の確立を念頭に置き、以下を重点分野として協力を実施してきている」と前置きして、「(イ)人造り、(ロ)BHN支援、(ハ)農林業、(ニ)インフラ整備」(イロハ記号は原文のまま)の順に並べ、かつ各項ごとに簡単な解説や主要な支援項目が記載される体裁となっている¹⁰⁴。この記述方式は、『ODA白書』1999年版から『ODA国別データブック』2005年版まで踏襲されている¹⁰⁵。

なお、1999年1月には、「経済危機の影響緩和のために、特に社会的弱者対策を中心とした経済構造改善努力支援のためのノン・プロジェクト無償資金協力」(15億円)が供与されている¹⁰⁶。

おわりに：東アジア地域の文脈の中での総括

『ODA 白書』は一見無機質な文章で構成され、直近の年次間での記述が全く、もしくはほとんど同文なケースもしばしばであるが、経年的に読み込んでみると、インドシナ3カ国に対する日本の援助政策やその背後にある論理や認識の推移が読み取れる。たとえわずかな表現の変化や新たな記述の何気なく見える挿入であっても、それに込められた執筆者、さらにはODA担当者たちの思いも伝わってくる。

無論、『ODA 白書』はそれが刊行された年次よりも1年前の年度の援助実績を記述したものであることも影響して、若干のタイムラグを経て、援助政策やその背後にある認識の推移が文面に反映されることも少なくない。その点を考慮しながら、1990年代初めからアジア通貨危機前後までの、インドシナ3カ国に対する日本のODA政策とその背後にある論理や認識の推移を、以下に総括する。なおその際に、『ODA 白書』下巻の東アジア地域全体を扱った章における記述を適宜参照しつつ、地域的文脈の中での位置づけをも試みる。

1990年代初頭は、インドシナ3国に対する本格的な支援が緒に就いたばかりの時期である。

第2節に見たごとく、カンボジア、ベトナムに関しては、カンボジア和平の成立が決定的な転換点となっていることが確認される。他方、カンボジア紛争期にも日本のODAが継続的に供与されたラオスに関しては、パリ和平協定の締結が直接的な転機となったとの記述が『ODA 白書』ラオスの章には見られない。ただし、そのラオスについても、カンボジア和平以後の地域環境の好転に伴い、日本の援助政策における重要性を増していった。

以上のことを、『ODA 白書』下巻の東アジア地域全体に関する章における記述で確認しておこう。

『ODA 白書』1990年版、1991年版の東アジア地域「概説」の節には、カンボジア和平の動きに関する記述はあるものの、インドシナ3国に対する特段の言及はない。また、「我が国の動向」（1989年度援助実績）や「我が国政府開発援助の課題」の節にも、インドシナ3国は登場しない。

しかるに、『ODA 白書』1992年版になると、東アジア地域「概説」では、パリ和平協定の成立（91年10月）、UNTACの発足（92年2月）、カンボジア復興閣僚会議の開催（92年6月、共同議長は日本とUNDP）、ベトナムとラオスのASEANオブザーバー資格取得（92年7月）などの諸事件を記述した後が続いて、「ASEAN諸国、インドシナ諸国双方が、相互に関係緊密化につき意欲を示している」と締めくくっている¹⁰⁷。

東南アジア地域における主要な動向を述べた後に、全く同一の文章で締めくくる記述スタイルは、1993年版と1994年版でも踏襲されている。¹⁰⁸

それ以外にもさらに、1992年版およびそれ以降の『ODA 白書』東アジア地域の章には、「動向」「課題」の項を含めて、「インドシナ三国」全体、もしくは3国それぞれに関する記述が頻出するようになる。すなわち、カンボジア和平を契機として、ラオスを含めたインドシナ3国に対する注目が一挙に高まり、かつ、それをASEAN諸国とインドシナ諸国との「関係緊密化」の文脈で位置づけているのである。

次に、1990年代半ばは、インドシナ3国に対する日本側の援助体制および受入国側の態勢が徐々に整備されていき、また援助の規模も急速に拡大していった時期である。インドシナ3国、とりわけカン

ボジア、ベトナムは、日本からの本格的な援助が途絶していた期間が20年という長きに及んだ後に、突如として重要な援助対象国として浮上してきただけに、日本側でも対象国における経験を蓄積した担当者が欠如しているなど支援体制も整っておらず、また援助される側でも国際機関や日本を含めた先進資本主義諸国からの援助受け入れに習熟しておらず、そもそも援助案件を担当する人材が決定的に不足しているという手探り状態からの出発であった。

そのような事情もあったからであろう、第3節に見たごとく、『ODA白書』のインドシナ3国ごとの個別の章では、日本による援助の意義付けが、1993年までは不明確か、もしくは当たり障りのないありきたりのものであった。すなわち、カンボジアとラオスについては、1993年版までは意義付けを明示する表現そのものが見当たらず、ベトナムについては、同国の改革開放化努力を支援することが（地域の安定と発展の文脈において）重要であると言及されるのみであった。

しかるに、『ODA大綱』の1994年版になると、インドシナ3国の個別の章それぞれにおいて、「ODA大綱」（1992年6月閣議決定）に準拠する意義付けが明記される。カンボジアの章では、「国土の復旧・復興及び民主化に向けたカンボディアの自助努力」に対する支援は「ODA大綱の理念、原則に合致する」。ベトナムの章では、同国の安定・発展が地域全体に及ぼす意義の指摘と並んで、「ODA大綱の原則に則り、市場経済導入を主眼とするヴィエトナムの改革・開放化政策を積極的に支援していく」。ラオスの章では、ラオスを含むインドシナ諸国の安定・発展が地域全体に及ぼす意義の指摘と並んで、「ラオスが進めている市場経済導入を含む経済改革努力を支援することは、我が国のODA大綱の理念・原則に合致する」と、記述されている（第3節各項参照）。

『ODA白書』東アジア地域全体の章において、「ODA大綱」への言及が初めて登場するのは1993年版からである。すなわち、「動向」の項のなかで、「ODA大綱」に関する段落を設けて、「民主化、経済自由化・開放政策といった途上国における好ましい動きに対しては、[ODA大綱における]これらの原則に照らして、援助を通じて支援してきた（ヴィエトナム、モンゴル等）。一方、好ましくない方向の動きがあり、我が国および国際社会からみて明らかに問題であると判断した場合、我が国の援助方針を見直している（ミャンマーに対しては...）」と述べている¹⁰⁹。

それ以降も、ほぼ同様の表現を用いた同趣旨の記述は、1994年版の「政府開発援助実績」（前年版までの「動向」が1994年版からタイトル変更）の節、そして1999年版からは「我が国政府開発援助のあり方」（前年度までの「我が国政府開発援助の課題」が1993年版からタイトル変更）の節において、踏襲されている¹¹⁰。

東アジア域内の社会主義諸国における改革開放に関する言及は、すでに『ODA白書』1992年版の東アジア地域「概説」に登場していた。しかしそれは、冷戦終焉期の国際情勢と関連づける文脈において客観的な事実を記すに留まっており、日本の支援策に直接関連づけようとするものではなかった¹¹¹。しかるに、1993年版に至って、それら諸国の改革開放政策に対する支援が、「ODA大綱」の原則に準拠する形で、改めて意義付けられたこととなる。

以上の改革開放政策支援と並んで、『ODA白書』東アジア地域の章が強調する今一つの視点は、援助対象国の発展水準の低さに起因する開発ニーズや人道的配慮である。この観点からのインドシナ諸国に

対する言及は、すでに1992年版、1993年版に登場している。すなわち、「インドシナ三国」を一つにまとめて、「東アジア地域の他の諸国との比較において、いずれも経済の発展段階は遅れており、開発ニーズは極めて高い。その他人道的配慮に基づく援助に対するニーズはこの地域の低所得国等を中心として大きなものがある」と述べている。1994年版でも、ほぼ同一の記述がなされている¹¹²。

ただし、『ODA 白書』の1995年版以降になると、LLDC（後発開発途上国）のカンボジア、ラオスと、低所得国（ベトナムもこのカテゴリーに入る）とを区別する記述が登場する。すなわち、1995年版から1998年版まで、東アジア地域「あり方」の「地域の多様性及び発展段階に応じた援助」の項で、「我が国は、国により経済の発展段階が大きく異なる東アジア諸国に対し、各国の実情に応じたきめ細かい援助を行っている。ラオス、カンボディアといった最貧国(LLDC)に対しては、基礎生活分野に対する無償資金協力や技術協力が中心となっている。中国やインドネシアといった低所得国については、有償資金協力や無償資金協力、技術協力により社会開発分野や人作り、経済基礎整備、環境分野などへの幅広い協力を実施している」と表記している¹¹³。

『ODA 白書』1995年以降の東アジア地域「援助のあり方」の節における、以上のような記述の変化を、念のために、同白書の各国章における記述内容（本稿第3節参照）と比較してみよう。

カンボジアについては、『ODA 白書』1998年版から『ODA 国別データブック』2002年版まで、緊急的人道援助とともに、中長期的な視野に立つ援助として、①経済インフラ、②保健・医療等の基礎的生活分野、③農業、④人材育成等を重点分野として掲げている。

ベトナムについては、『ODA 白書』1995年版から『ODA データブック』2002年版まで、①人作り・制度作り、②電力・運輸、③農業、④教育、保健・医療、⑤環境となっている（原文のイロハ記号を丸数字記号に変更）。

ラオスについては、『ODA 白書』1998年版から『ODA 国別データブック』2005年版まで、①人作り、②BHN 支援、③農林業、④インフラ整備となっている。

これだけから見ると、LLDCとしてのカンボジア、ラオスと低所得国としてのベトナムとの間に、有意な差別化がなされているようには見えない。すなわち、3国ともに、主として基礎的生活分野における援助として位置づけられる保健・医療、農業といった分野と、インフラ整備支援、そして人材育成や制度整備支援の各分野が等しく列挙されており、また各分野の配列についても、各国間の優先順位の相違を示唆するものとはなっていない。むしろ、上記の東アジア地域の記述は、ラオス、カンボジアについては（インフラ整備をも含めて）もっぱら無償資金協力と技術協力を供与するのに対して、ベトナムについてはそれら二つのスキームに加えて有償資金協力をも併せ供与するという援助形態の差別化のほうに、意味があるように思われる。

事実、『ODA 白書』1999年版、2000年版東アジア地域「援助のあり方」の「地域の多様性及び発展段階に応じた具体的援助」の項は、前年度までとは記述形式を変えて、地域内の援助対象国を①インドシナ諸国及びモンゴル（低所得）、②中国（低所得国）やフィリピン、インドネシア（低中所得国）、③タイ（低中所得国）、④マレーシア（高中所得国）、⑤シンガポール、ブルネイ（高所得国）の5グループに分類している。そのうちの、①グループについて、2000年版は「LLDCであるラオス、カンボディ

アについては基礎生活分野に対する無償資金協力や技術協力が中心となっている。また、ヴェトナムについては、インフラ整備を中心とした有償資金協力、基礎生活分野を中心とした無償資金協力を並行して進めてきている。モンゴルを含むこれら諸国に対して市場経済化への移行を引き続き支援している」と述べている（1999年版では、以上のうちベトナムに関する記述が欠落している）¹¹⁴。

なお、人道的な意義を帯びた緊急援助として、『ODA 白書』各年版の東アジア地域の章は、カンボジア帰還難民定住支援プロジェクトとそれに対する日本政府の貢献に、必ず言及している¹¹⁵。

最後に、1997年以降の数年間、アジア通貨危機の影響がインドシナ3国にも及んだ時期であり、またカンボジアでは1997年に政変が生じている。

第4節に見たごとく、『ODA 白書』カンボジアの章では、1997年政変を契機として、(旧)「ODA 大綱」などを踏まえつつ、同国の民主化や政治的安定の促進を強調するようになり、実際にも、政情の落ち着きを確認するまでは、新規ODAの供与を一時見合わせるなどの措置を取った。

『ODA 白書』の東アジア地域全体を扱った章も、1997年版は「概説」の末尾において、翌1998年版は「我が国政府開発援助のあり方」の節の中の「ODA 大綱原則の運用状況」の項において、97年カンボジア政変に対する日本の対応に言及している（その方針に関する記述は、同年版カンボジアの章に見えるものと同じである。本稿第4節参照）。ただし、1998年版では、以上の方針の紹介に続けて、「なお、98年7月に行われた総選挙は、『国民の意思が信頼される形で反映された』（合同国際選挙監視団）との評価を得ている」との但し書きを付している（これも、同年版カンボジアの概説における記述と同様である）¹¹⁶。

ただし、『ODA 白書』1999年以降の東アジア地域の章には、カンボジア政変に関する記述が見られなくなる。各年版の東アジア地域「ODA 大綱の運用状況」の項で、（要注意の援助対象国として）中国とミャンマーが取り上げられ続けているのとは、対照的である。

すなわち、98年7月の総選挙実施や11月の新政権（従来と同じく2主要政党の連立）に伴って政情も安定化に向かい、また新政権がガバナンスを重視する新開発戦略を打ち出したこともあって、日本の対カンボジア援助も「ODA 大綱」原則に照らして再検討される必要性が薄れたことを示唆している。

アジア通貨危機に関しては、第4節に見たごとく、『ODA 白書』1998年版以降のインドシナ各国の章は経済概況の項で、通貨危機の影響が及んでいる事実を一斉に指摘している。そして、1999年版では対ベトナム援助に関する「基本的立場」、および対ラオス援助の方針を記した項で、通貨危機の影響に対処する必要性を指摘している。しかも、対ラオス援助に関しては、通貨危機を契機として、同国が抱える構造的な問題に取り組む姿勢を、より積極的に打ち出すようになっている。

ただし、『ODA 白書』東アジア地域の章は、当然ながら、直接的な危機に陥った諸国に関する記述に集中している。『ODA 白書』1999年版、2000年版は、「あり方」の「我が国の東アジア向け援助の基本方針」の項で、「東南アジアの中で近年まで高い成長を示していた諸国については、現下の困難な状況を乗り越え順調な経済発展を回復し、政治社会的な安定を維持し得るよう支援することが我が国にとり重要である。また、依然所得水準の低いインドシナ諸国やモンゴルについては、貧困緩和に取り組むとともに、これら諸国の市場経済への移行及び持続的な成長を引き続き支援していく必要がある」（次いで中

国に関する記述)と述べている¹¹⁷。

無論、実際面で日本政府は、通貨危機から間接的な影響を受けたインドシナ3カ国に対しても、緊急的な支援を実施している。すなわち、第4節にも言及した通り、ベトナムに対しては、「経済の再活性化を支援する」特別円借款(213億円)、および「新宮澤構想[...]の延長として、民間セクター育成プログラム策定等の経済改革を条件とした」円借款(経済改革支援借款200億円)を、ラオスに対しては、「経済構造改善努力支援のための」ノン・プロジェクト無償資金協力(15億円)を、いずれも1999年に供与している。また、97年政変に揺れたカンボジアに対しても、政情が落ち着いた99年度に、和平協定以降の同国に対する最初の本格的な円借款を、「シハヌーク港緊急リハビリ事業」に供与している(43億円)¹¹⁸。

このようにして、1990年代初めに本格化した日本の対インドシナ援助は、1990年代を通じて拡大し、さらにアジア通貨危機や97年カンボジア政変の試練を経て21世紀へと向かうことになる。21世紀に入ってからのインドシナ3カ国に対する日本の援助政策とその背後にある認識や論理に関しては、次に予定している論稿で検討することとしたい。

注

- 1 仏印武力処理後、日本はベトナム、カンボジア、ラオスの国王に対してフランスからの独立を宣言させて(名目的にせよ)主権国家として扱い、また「軍政」という言葉を用いるのを用心深く回避した。ただし、インドシナ連邦行政機構は軍が「管理」し、実質的にはインドシナ全体を日本軍の支配下に置いた。白石昌也・古田元夫「太平洋戦争期の日本の対インドシナ政策」『アジア研究』23巻6号(1976年);立川京一『第二次世界大戦とフランス領インドシナ』彩流社、2000年。
- 2 賠償問題研究会編『日本の賠償』世界ジャーナル社、1963年。
- 3 鷲見一夫『ODAの現実』岩波書店、1989年;小林英夫『戦後アジアと日本企業』岩波書店、2001年、36頁以下。
- 4 南ベトナムに対しては、病院、避難民住宅、孤児職業訓練センターなどの建設や医療機材供与などのほかに、戦争賠償資金で建設されたダム・ダム水力発電所の修復、同発電所からカムラン湾への送電網建設、カントー火力発電所の建設などに、有償もしくは無償資金が供与されている。カンボジアに対しては、食糧援助や避難民住宅建設資材供与など無償資金協力のほかに、プレク・トノット開発計画がほぼ唯一の有償資金協力案件である。ラオスに対しては、ナムグム・ダム関連事業以外にも、ワットイ空港拡張関連の有償資金協力がなされているが、それらを除けばやはり、食糧援助や避難民村建設などが主要な援助案件となっている。外務省「国別援助実績:90年までの実績」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki/kuni/j_90sbefore/gtsme3.htm。
- 5 『ODA 国別データブック』2006年、117頁。
- 6 1993年9月に日本は北ベトナムとの外交関係を樹立したものの、その後の大使館相互開設交渉が難航していた。その原因の一つは、ハフイ側からの戦争賠償要求にあった。この問題には1975年に決着がつき、かくして75~77年度の3カ年にわたって「経済の復興と発展のための無償援助」(合計175億円)が供与されたが、これには、かつてサイゴン政権に日本が支払った戦争賠償とのバランスを取る含みがあった。さらに、1978年度には100億円の商品借款が供与され、いよいよ日本の本格的な対ベトナム支援が始まったかに見えたが、カンボジアへのベトナム軍進攻(1978年末)に伴って、1979年度以降は有償、無償資金協力が途絶えている(この間の経緯に関しては、Masaya Shiraiishi, *Japanese Relations with Vietnam*, Cornell University Southeast Asia Program, 1990, chs. 2-3)。カンボジアについては、1973年度の食糧援助を最後に支援が途絶えているが、これは、1975年4月以降、全土を制圧したポルポト政権が鎖国的な対外政策を取ったためである。つまり、カンボジアに対する支援は1978年末のカンボジア紛争勃発以前から、すでに途絶えていたこととなる。ラオスに対しては、1975年以降も各年度数億円規模の無償資金が供与され続けており、とりわけカンボジア紛争勃発後の1983年以降になると、毎年10億円台の無償資金が提供されるようになっている(注4に示した外務省「国別援助実績:90年までの実績」)。ラオスに対するやや例外的な措置に関する背景説明は、本

稿第1節および第2節参照。

- 7 『ODA 白書』2007年，資料編，図表 III-16。
- 8 同上，図表 III-15-2。
- 9 外務省『ODA 白書』の正式タイトルは，2000年版まで『我が国の政府開発援助』であり，2001年版より（従来の『我が国の政府開発援助の実施状況に関する年次報告』と統合される形で）『政府開発援助（ODA）白書』と改称されたが，本稿においては，煩を避けるために，一括して『ODA 白書』と略記する。なお，従来の『我が国の政府開発援助』のうち，下巻に相当する部分は，2001年度以降『政府開発援助（ODA）国別データブック』として別途刊行されることとなった（本稿では『ODA 国別データブック』と記述する）。なお，『ODA 国別データブック』は2003年度が欠号となっており，また本稿執筆時点で2008年版（2007年度の各国別実績を記述）は未刊行である。
1990年代の『我が国の政府開発援助』各年版は，総論部分に当たる上巻と，地域別，各国別の各論に当たる下巻に分かれており，そのうち下巻については，東アジア地域の全体的記述に続けて，東北アジアと東南アジアの諸国が50音順に配列されている。
東アジア地域の記述は，1990年代前半にあつては，1.概説，2.政府開発援助（1993年版より政府開発援助実績）：我が国の動向，関連図表と，他の援助国・機関の動向，の各項に細分，3.我が国開発援助の課題，に分けられているが，1990年代後半にあつては，1.概説，2.政府開発援助実績（主として日本の援助実績の記述），3.我が国開発援助のあり方，に変更されている（要するに他の援助国・機関の動向が割愛される形となっている）。
他方，『我が国の政府開発援助』下巻における各国別の章にあつては，1990年代前半には，1.概説，2.我が国の政府開発援助，3.政府開発援助実績（関連図表），となっていたが，1994版以降では，1.概説，2.我が国の政府開発援助の実績とあり方，3.政府開発援助実績（関連図表），に変化している。
下巻におけるこのような体裁は，2001～02年版の『ODA 国別データブック』でも引き継がれたが，ただし，2004年版からは変化している。すなわち，東アジア地域の部分は，1.東アジア地域に対する政府開発援助（ODA）の考え方（さらに，(1)意義と(2)基本方針に細分），2.東アジア地域に対する当該年度〔具体的な年次〕ODA実績，政府開発援助に分けられる。各国別の部分は基本的に，1.当該国〔具体的な国名〕の概要と開発課題，2.当該国に対するODAの考え方，3.当該国に対する当該年度ODA実績，4.当該国における援助協調の現状と我が国の関与，5.留意点の順で記述されている。
- 10 二国間援助はゼロだが，ただし，UNHCR，WFPなどの国際機関を通じて，カンボジア国内及びカンボジア・タイ国境地帯の被災民に対する人道援助を，小規模ながら実施していた。外務省『我が国の政府開発援助』1987年，下巻，41-43頁。
- 11 本稿添付の表以外に，注4に示した外務省「国別援助実績：90年までの実績」；および『ODA 白書』1987年，下巻，30頁参照。なお，1983年度のベトナムに対する小規模な人道的援助再開の経緯に関しては，Masaya Shiraiishi, *Japanese Relations with Vietnam*, Cornell University Southeast Asia Program, 1990, pp. 103, 137に簡単な言及がある。
- 12 日本政府はカンボジア紛争期においても，ラオスを一貫して「友好国」とみなしており（例えば『ODA 白書』1987年，下巻，95頁），さらに，カンボジア和平プロセスが始動した時期となると，外交関係の緊密化に逸早く着手している。すなわち，カンボジア和平の正式成立以前の1988年3月にはブーン副首相兼外相の訪日を皮切りに（同上，1988年，下巻，109頁），1989年11月にはカイソン首相（後に大統領）が訪日，1990年8月には中山外相がラオスを訪問している（『ODA 白書』1990年，下巻，140頁）。
- 13 例えば，『ODA 白書』1987年，下巻，95頁は，ラオスに対する支援継続の理由として，伝統的友好関係の存在とともに，（その時点で認定されていた）東アジア唯一のLLDCであることを指摘している（なお，その後，カンボジア，ミャンマーもLLDCに認定された）。詳しくは本稿第2節参照。
- 14 円卓会議に関しては，The National Round Table Process: Lao People's Democratic Republic, "Round Table Meeting: Overview" [http://www.rtmorg.la/General%20RTM.php]。事実，日本のラオスに対する無償資金協力は，1980-82年度が毎年6-7億円だったのに対して，1983年度は10.04億円，84年度は16.03億円と，10億円台に拡大している（本稿添付の表，ならびに注4に示した外務省「国別援助実績：90年までの実績」）。
- 15 主として，タイ・カンボジア国境避難民を対象に，研修員受け入れによる人づくり支援を目的としたものであった（『ODA 白書』1992年，下巻，61頁）。当時，日本は親越派のプノンペン政権を外交的に承認しておらず，したがって，反越3派連合政権の影響下にある避難民などを対象に，将来的な人材育成に着手したものであったと考えられる。
- 16 災害緊急援助（日本赤十字社を通じての医療品などの供与），及びカンボジア国内（つまりプノンペン政権支配地区）で活動中の日本系のNGO（2団体）に対する小規模無償資金協力である（『ODA 白書』1992年，下巻，

- 61頁)。日本政府は、カンボジア和平プロセスの進展に即して、徐々に援助を質的にも量的にも拡大していった。
- 17 『ODA 白書』1994年、下巻、67頁。
 - 18 円借款再開に当たっては、ベトナム政府の債務未払い問題が技術的な障害となっていた。この点に関しては、日本の都市銀行6行が、ベトナムに対して延滞債務の返済資金235億円の超短期つなぎ融資を実施する形で解決した。ベトナム政府は円借款のうち、このつなぎ融資分を邦銀に返済した残りの約220億円を、経済復興に必要な資本財などの購入に当てることとなった。『東南アジア月報』1992年11月、22頁。
 - 19 『ODA 白書』1994年、下巻、163頁。なお、プロジェクト方式技術協力の再開第1号となった案件は、日本・WHO/ラオス公衆衛生プロジェクト（1992年10月～97年9月）であった（同上、167頁）。
 - 20 『ODA 白書』2000年、下巻、126-129頁。
 - 21 外務省の『ODA 白書』では、2001年度版まで「カンボディア」と表記し、2002年度版以降は「カンボジア」と表記しているため、引用に際しては、それぞれ原文通りとする。
 - 22 『ODA 白書』1991年、下巻、58頁。
 - 23 同上、1992年、下巻、61-62頁。同一の記述は、同、1993年、下巻、64頁でも繰り返されている。
 - 24 同上、1991年、下巻、44頁。
 - 25 外務省の『ODA 白書』では、2001年度版まで「ヴィエトナム」と表記し、2002年度版以降は「ベトナム」と表記しているため、引用に際しては、それぞれ原文どおりとする。
 - 26 同上、1992年、下巻、46頁。
 - 27 同上、1992年、下巻、45-46頁；1993年、47-48頁。なお、以上のような4期にわたる祖述がなされているのは1998年版までであり、1999年版からは92年11月の円借款再開以降の経緯のみに言及されるようになっていく。
 - 28 同上、1991年、下巻、143頁では、「民間経済活動が活発化した反面、インフレ率も増大した」と記述に若干の変更が加えられている。
 - 29 同上、1990年、下巻、139-140頁；1991年、下巻、143-144頁。
 - 30 同上、1992年、下巻、146-148頁。
 - 31 同上、1992年、下巻、61頁；1993年、下巻、64頁；1994年、下巻、67頁；1995年、下巻、68-69頁；1996年、下巻、61頁。
 - 32 同上、1993年、下巻、63頁；1994年、下巻、64-65頁；1995年、下巻、67頁；1996年、下巻、56頁。
 - 33 同上、1992年、下巻、61頁；1993年、下巻、64頁。
 - 34 同上、1994年、下巻、66頁；1995年、下巻、68頁。
 - 35 同上、1996年、下巻、57頁；1997年、下巻、61頁。
 - 36 同上、1996年、下巻、57頁；1997年、下巻、61頁。
 - 37 日本の提唱に基づき東京で開催された1992年6月のカンボジア復興閣僚会議で、ICORCの設置が合意され、その第1回会合が、東京で開催されている。ICORCは、その後、カンボジア支援国(CG)会合に改組される。
 - 38 『ODA 白書』、1994年、下巻、66頁。
 - 39 同上、1993年、上巻、33頁；1998年、下巻、61-63頁。
 - 40 同上、1997年下巻、60頁。
 - 41 ちなみに、『ODA 白書』1998年版（下巻、58頁）が、1997年までの状況好転の指標として示しているのは、インフレ率が91年の150%から97年の9.05%（推定）に下がったこと、国家の歳入ベースが91年の対GDP比4.3%から97年の9.4%（推定）へと向上したこと、そしてGDP成長率が96年には6.4%とかなり高い数値を示したことである。
 - 42 同上、1993年、下巻、47頁；1994年、下巻、47-48頁；1995年、下巻、49-50頁。
 - 43 同上、1996年、下巻、39-40頁；1997年、下巻、41-42頁。なお、(i)の箇所には各年度の実質GDP成長率の数値が補足されるようになっていく。さらに、このような記述形式は、1998年版（下巻、40頁）にも継承されるが、ただし、新たに(i)の記述に続けて、アジア通貨危機前後の経済的失調について補足されている。
 - 44 同上、1999年、下巻、38頁；2000年、下巻、41頁。
 - 45 同上、1994年、下巻、49頁。
 - 46 同上、1992年、下巻、46頁；1993年、下巻、47-48頁。
 - 47 同上、1998年、下巻、45-47頁。
 - 48 同上、1992年、下巻、46頁；1993年、下巻、47頁。
 - 49 同上、1994年、下巻、48-49頁。
 - 50 同上、1995年、下巻、51頁；1996年、下巻、41頁；1997年、下巻、43-44頁。
 - 51 白石昌也「社会主義国家ベトナムの市場経済」白石昌也ほか編『ベトナムビジネスのルール』日経BP出版セ

- ンター、1995年、2頁以下；白石昌也「ドイモイ路線の展開」白石昌也・竹内郁雄編『ベトナムのドイモイの新展開』アジア経済研究所、1999年、31頁以下；外務省ウェブサイト「ベトナム社会主義共和国」
<http://www.mofa.go.jp/Mofaj/area/vietnam/datahtml>（2008年7月30日検索）。
- 52 『ODA 白書』1994年、下巻、15頁；1995年、下巻、16、51頁。
- 53 同上、1995年、下巻、16、51-52頁。
- 54 同上、1995年、下巻、52頁。
- 55 同上、1996年、下巻、41-42頁。
- 56 『ODA 白書』1997年、下巻、44-45頁；1998年、下巻、42-43頁；1999年、下巻、39-40頁；2000年、下巻、42-43頁；『ODA 国別データブック』2001年、32-33頁；2002年42-43頁。
- 57 『ODA 白書』1996年、下巻、42、44頁；1997年、下巻、45、50頁；1998年、下巻、43頁。
- 58 同上、1997年、下巻、48頁。
- 59 同上、1996年、下巻、42頁。
- 60 同上、1991年、下巻、144頁；1992年、17頁。ちなみに、青年海外協力隊の派遣は、カンボジアについては1992年度から、ベトナムについては1995年度からである。
- 61 同上、1992年、下巻、140-141頁。
- 62 同上、1993年、下巻、161頁；1997年、下巻、156頁。
- 63 同上、1994年、下巻、163頁。
- 64 同上、1995年、下巻、168頁；1996年、下巻、144頁；1997年、下巻、157頁；1998年、下巻、146頁。
- 65 同上、1991年、下巻、144頁。
- 66 同上、1992年、下巻、147-148頁；1993年、下巻、155頁。以上には1992年版の記述を引用。1993年版は表現に若干の相違があるが、ほぼ同文。
- 67 同上、1994年、下巻、162頁。
- 68 同上、1995年、下巻、168頁；1996年、下巻、144頁。
- 69 同上、1997年、下巻、157頁。
- 70 「我が国はラオスとの友好関係及びラオスがLLDCであることから、従来より無償資金協力、技術協力を中心に援助を実施」しているとの表現は、『ODA 白書』1991年（下巻、144頁）以来、各年版で常套文句として使われている。
- 71 同上、1992年、下巻、147頁。
- 72 注4に示した外務省「国別援助実績：90年までの実績」および『ODA 白書』1992年、157頁；1995年、下巻、169頁；1997年、下巻、158頁；1998年、下巻、148、150頁。
- 73 『ODA 白書』1997年、下巻、158頁。
- 74 『東南アジア月報』1997年7月、31頁以下、および45頁；『ODA 白書』、1997年、下巻、60頁。
- 75 滝井光夫・福島光丘編『アジア通貨危機』日本貿易振興会、1998年。
- 76 カンボジアへの影響に関しては、廣畑伸雄『カンボジア経済入門』日本評論社、2004年、随所。
- 77 『ODA 白書』1998年、下巻、58頁；1999年、下巻、54-55頁。1999年版が示す具体的数値では、GDP成長率が96年の6.5%から97年には1.0%、98年には0.0%（推定）へと急減している。
- 78 同上、1997年、下巻、61頁。
- 79 同上、1998年、下巻、58、59頁；1999年、下巻、54、55頁；2000年、下巻、53頁。ただし、1998年に予定通り選挙が実施されたため、1999年版以降④の記述から「98年5月」という具体的時期が削除されている。なお、『ODA 白書』1997年版と1998年版は、カンボジアに関する国別の章のみでなく、東アジア地域全体の章でも、カンボジア政変に対する日本の対応を紹介している（本稿「おわりに」を参照）。
- 80 同上、1998年、下巻、60頁。
- 81 同上、1999年、下巻、57頁。
- 82 同上、1998年、下巻、59頁。
- 83 同上、1999年、下巻、55頁；2000年、下巻、53頁。
- 84 『ODA 国別データブック』2001年、40頁；2002年、29頁。
- 85 『ODA 白書』1997年、下巻、61頁；1998年、下巻、59頁。
- 86 『ODA 白書』1999年、下巻、56頁；2000年、下巻、54頁；『ODA 国別データブック』2001年、40頁；2002年、29頁。
- 87 『ODA 白書』1998年、下巻、40頁。なお、(ii)～(iv)の記述は、具体的数値などを除いて、前年版までの記述スタイルと、基本的な変更はない。
- 88 同上、1999年、下巻、38頁。
- 89 同上、2000年、下巻、41頁。

- 90 同上, 1999年, 下巻, 39頁。
- 91 同上, 2000年, 下巻, 43頁。
- 92 同上, 1998年, 下巻, 42頁。
- 93 注51に示した外務省ウェブサイト「ベトナム社会主義共和国」;『防衛白書』1999年, 3章3節3, および資料38。
- 94 『ODA白書』1995年, 上巻, 56-57頁; 1996年, 上巻, 50頁; 1998年, 上巻, 46頁; 1999年, 上巻, 92頁; 2000年, 上巻, 76頁; 『ODA国別データブック』2001年, 33頁; 『ODA白書』2004年, 27頁。
- 95 『ODA白書』1999年, 下巻, 39頁。
- 96 同上, 1997年, 下巻, 44頁; 1998年, 下巻, 43頁; 1999年, 下巻, 40頁。ちなみにカンボジアの章で「インドシナの広域的視点からの開発, 治安への配慮等」という表現で, 同様の関心が表明されるのは, 1999年版(下巻, 56頁)が最初である。他方, ラオスの章では, 『ODA白書』1999年版(下巻, 141頁)に「インドシナ全体の経済圏としての発展」という表現が使われ, 『ODA国別データブック』2002年版(110頁)に「ASEAN域内格差是正による統合支援の観点」という表現が登場し, 2004年版(120頁)になって「地域経済統合・協力」という項目が登場する。
- 97 同上, 1999年, 下巻, 38頁; 2000年, 下巻, 41頁。なお, ベトナムに関する「今後の経済的課題」という形で諸事項を記述スタイルは, 『ODA国別データブック』2001年版以降では削除されている。
- 98 『ODA白書』1998年, 下巻, 42-43頁; 1999年, 下巻, 39-40頁; 2000年, 下巻, 42-43頁。
- 99 同上, 1998年, 下巻, 145-146頁。
- 100 『ODA白書』1999年, 下巻, 140-141頁; 2000年, 下巻, 139頁; 『ODA国別データブック』2001年, 100頁; 2002年, 109頁; 2004年, 120頁。
- 101 『ODA白書』1999年, 下巻, 141頁。
- 102 『ODA白書』2000年, 下巻, 140頁; 『ODA国別データブック』2001年, 110頁。
- 103 外務省「政府開発援助大綱(旧ODA大綱)」
http://www.mofa.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taikou/sei_1_1.html。
 外務省「DAC新開発戦略(21世紀に向けて: 開発戦略を通じた貢献)序文及び要約」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/dac/sei_1_10.html。
- 104 『ODA白書』1998年, 下巻, 146-147頁。
- 105 同上, 1999年, 下巻, 141-142頁; 2000年, 下巻, 140-141頁; 『ODA国別データブック』2001年, 110頁; 2002年, 110頁; 2004年, 122-123頁; 2005年, 117-118頁。
- 106 『ODA白書』1999年, 下巻, 143頁。
- 107 同上, 1992年, 下巻, 3頁。
- 108 同上, 1993年, 下巻, 3頁; 1994年, 下巻, 3頁。
- 109 同上, 1993年, 下巻, 12頁。なお, 段落の最初で「ODA大綱」の原則として記述されているのは, 「途上国の軍事支出の動向, 民主化促進努力, 人権の保障状況等に十分注意を払うこと」となっている。
- 110 同上, 1994年, 下巻, 11頁; 1995年, 下巻, 16-17頁; 1996年, 下巻, 6頁; 1997年, 下巻, 6頁。ただし, 1996年版からは, 好ましい動きに対して「大綱の原則に照らして我が国自身の援助を強化しているのみならず, これまでにインドシナ総合開発フォーラム閣僚会合, モンゴル支援国会合及びカンボディア復興国際委員会(ICORC)を世銀と共催し, 議長を務める等, これら諸国に対する国際的支援の枠組みの構築において主導的な役割を果たしている」となり, 日本自身の支援のみならず, 国際的協調における日本の役割にも併せ言及するスタイルに改まっている。他方, 援助方針の「見直し」(1996年版からは「ODA大綱の原則に十分注意を払って対処」)を行うべき対象国に関する表現は, 1994年版以降では, 「我が国及び国際社会からみて明らかに問題であると判断される動きをする途上国」に変化し, それに続けてミャンマー(1995年版からはさらに中国)の状況を記述するスタイルとなっている。なお, 1998年, 下巻, 8頁; 1999年, 下巻, 9頁; 2000年, 下巻, 9頁では, 好ましい動きに対する日本自身の援助強化および国際的支援枠組みを通じての役割については, 従来と同様の記述が踏襲されている一方で, 「十分注意を払って対処」すべきケースに関しては, 前置きに当たる従来の文章が省略されて, いきなり中国の核実験やミャンマーの民主化, 人権抑圧に関して叙述するスタイルに改まっている。
- 111 同上, 1992年, 下巻, 3-4頁では, 「東アジア域内の社会主義諸国は, いずれも80年代までに経済の停滞に直面し, その打開策として, 経済開放化, 市場原理の導入等の経済体制改革に取り組んでいるが, 近年の旧ソ連, 東欧諸国の情勢の変化, 特に経済状況の悪化は, これらに対して依存的な経済協力・貿易関係にあった諸国における改革の加速化を促している」と述べ, それに続けて, モンゴル, ラオス, ベトナムの順に経済開放化政策などの動向を紹介している。さらに, 1993年, 下巻, 3頁; 1994年, 下巻, 3頁; 1995年, 下巻, 3頁でも, それぞれの「概説」で, 上述引用文と全く, もしくはほぼ同一の文章を再録し続けている(ただし, ベト

ナムなど各国ごとの記述はない）。1996年版以降は、以上に引用した文章は姿を消している。

なお、『ODA 白書』東アジア地域「概説」の冒頭において、1990年、下巻、1頁；1991年、下巻、1頁は、「この地域には、自由主義経済を基調とする韓国、ASEAN 諸国等、また社会主義経済の中国、モンゴル、ヴェトナム等、体制の異なる諸国が存在し、また、カンボディア問題、朝鮮半島における南北の対峙等の緊張状態も抱えている」と表現していたのに対して、1992年、下巻、1頁；1993年、下巻、1-2頁；1994年、下巻、1-2頁；1995年、下巻、1-2頁は、①「この地域には、自由主義経済を基調とする韓国、ASEAN 諸国等、また改革の動きを見せつつも基本的には社会主義経済体制の下にある中国、ヴェトナム等、体制の異なる諸国が存在している」という記述と、②「この地域には、カンボディア、ラオス等のLLDCから中国、フィリピン等の所得水準が低い国、あるいはタイの如く急速に発展してきている国、更には目覚ましい発展を遂げてきたアジア NIEs と称される韓国、シンガポール等多様な経済発展段階にある国・地域が混在している」という記述（丸数字記号は引用者付す）の二つを併記し、微妙に表現が変化してきている。そして、1996年、下巻、1頁；1997年、下巻、1頁では、①の文章が省略されて②の文章のみになるが、1998年、下巻、1頁；1999年、下巻、1頁；2000年、下巻、1頁は、「この地域には、近年飛躍的な発展を遂げてきた東南アジア諸国、市場経済の導入に取り組んでいる『移行国』であるインドシナ諸国やモンゴル、更に中国など、経済の発展段階が大きく異なる様々な国が混在している」という文章に代わり、市場経済への「移行国」という表現が登場している。

- 112 『ODA 白書』1992年版は「課題」の「地域の多様性及びニーズに基づいた援助」の項（下巻、17頁）で、1993年版は「あり方」の「地域の多様性、ニーズ及び発展段階に応じた援助」の項（下巻、16頁）で、「モンゴル等の開発経済、市場原理導入等経済改革を進めている国に対しては、その努力を支援する必要性が生じている」という文章に続けて、本文に引用した文章が続いている。しかし、1994年版の「あり方」の「地域の多様性及び発展段階に応じた援助」の項（下巻、14頁）では、「モンゴル」に始まる一文が削除され、代わりに「モンゴル、インドシナ三国については、東アジア地域の他の諸国との比較において、程度の差はあるが経済の発展段階は遅れており、開発ニーズは極めて高い。その他人道的配慮に基づく援助に基づくニーズはこの地域の低所得国等を中心として大きなものがある」と記述されている。
- 113 同上、1995年、下巻、14-15頁；1996年、下巻、5頁；1997年、下巻、5頁；1998年、6-7頁。ただし、1998年版では、従来の「低所得国」という表現を「中国（低所得国）やフィリピン、インドネシア（低中所得国）」に改めている。
- 114 同上、1999年、下巻、8頁；2000年、下巻、8頁。
- 115 同上、1992年版、9,13頁；1993年、下巻、6頁では、「動向」（つまり実績）の項に、難民救済（つまり人道的緊急援助）の事例として、1994年、下巻、15頁；1995年、下巻、35-36頁；1996年、下巻、5頁；1997年、下巻、6頁；1998年、下巻、7頁；1999年、下巻、8頁では、「援助のあり方」の項に「南南協力」に対する支援、もしくは「三角協力」の先駆的な事例として、言及している。
- 116 同上、1997年、下巻、4頁；1998年、下巻、8頁。
- 117 同上、1999年、下巻、7頁；2000年、下巻、7頁。
- 118 同上、2000年、下巻、34, 58頁。